

令和 8 年度当初予算関係資料

	頁
1 令和 7 年度 特別区民税 課税標準額別調定額	1
2 特別区民税 納税義務者数の推移	2
3 特別区税 負担額の推移（決算調定額ベース）	2
4 特別区民税 非課税者数の推移	2
5 特別区民税（所得割）課税最低限度額等の推移（給与所得者）	2
6 令和 8 年度一般会計歳出予算節別表	3
7 公共施設等整備基金の積立及び取崩計画	4
8 減債基金の積立及び取崩計画	9
9 財政調整基金の積立及び取崩計画	10
10 令和 8 年度保全工事計画対象工事一覧	11
11 令和 8 年度長期継続契約一覧（主なもの）	16
12 令和 8 年度葛飾区土地開発公社予算総括表・収入支出対照表	25
13 令和 8 年度葛飾区社会福祉協議会予算収入支出対照表	26
14 令和 8 年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当事業一覧	27
15 令和 8 年度指定管理者委託業務収入支出対照表	29
16 令和 7 年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況	36
17 令和 8 年度経営改革の取組による見直し項目と影響額	48
18 令和 7 年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧	51

1 令和7年度 特別区民税 課税標準額別調定額

(令和7年7月1日現在)

課税標準額 超～以下 (万円)	総所得金額等				納税義務者数				一人当り所得		所得割額				一人当り税額		
	(千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	累積比 (%)	(人)	前年比 (%)	構成比 (%)	累積比 (%)	(円)	前年比 (%)	(千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	累積比 (%)	(円)	前年比 (%)	
1	0～10	14,201,723	155.59	1.42	1.42	7,793	1,731.78	3.08	3.08	-	-	257,080	104.65	0.72	0.72	-	-
2	10～100	95,299,958	106.20	9.51	10.93	62,335	106.88	24.64	27.72	1,528,835	99.37	2,085,246	126.37	5.81	6.52	33,452	118.23
3	100～200	187,570,916	101.05	18.72	29.65	71,445	100.60	28.24	55.97	2,625,389	100.45	6,008,570	111.41	16.74	23.26	84,101	110.74
4	200～300	184,406,673	104.96	18.41	48.06	47,433	104.65	18.75	74.72	3,887,729	100.30	6,522,219	112.36	18.17	41.43	137,504	107.37
5	300～400	132,718,061	107.52	13.25	61.30	25,786	107.95	10.19	84.91	5,146,904	99.61	4,953,401	113.73	13.80	55.23	192,097	105.36
6	400～550	126,442,123	106.94	12.62	73.92	18,798	106.43	7.43	92.34	6,726,360	100.48	4,879,814	111.23	13.59	68.82	259,592	104.51
7	550～700	67,296,909	111.13	6.72	80.64	7,904	111.04	3.12	95.47	8,514,285	100.08	2,695,274	114.36	7.51	76.33	341,001	102.99
8	700～1000	69,221,202	110.90	6.91	87.55	6,296	108.63	2.49	97.96	10,994,473	102.09	2,884,789	111.62	8.04	84.37	458,194	102.76
9	1000～	124,725,355	112.25	12.45	100.00	5,166	110.41	2.04	100.00	24,143,507	101.67	5,612,841	109.71	15.63	100.00	1,086,497	99.37
合 計		1,001,882,920	107.05	100.00		252,956	107.98	100.00		3,960,700	99.14	35,899,234	112.56	100.00		141,919	104.24

※ 計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計と一致しない場合がある。

(注1) 「令和7年度 市町村税課税状況等の調 第58表(17) 第12表(3)(29)」より転記

(注2) 課税標準額が10万円以下の納税義務者数について、令和6年度は定額減税によって課税が生じなかった者がいたため、前年比が大幅に増となっている。

2 特別区民税 納税義務者数の推移

(重複分を除く) (単位:人)

区分	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (見込)
均等割のみを納める者		10,896	10,858	10,686	22,594	10,740
均等割と所得割を納める者		235,903	237,916	241,748	236,325	254,372
納税義務者数(合計)		246,799	248,774	252,434	258,919	265,112

3 特別区税 負担額の推移(決算調定額ベース)

(滞納繰越分を除く) (単位:円)

区分	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (見込)
一人当りの負担額		75,858	79,468	80,305	78,311	86,923
一世帯当りの負担額		147,444	153,245	152,792	147,208	161,548

4 特別区民税 非課税者数の推移

(単位:人・世帯)

区分	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (見込)
前年中に所得があったが右記理由で非課税となった者	障害者	5,050	5,126	4,979	5,047	4,851
	未成年者	6,040	5,782	2,156	2,637	2,792
	寡(夫)婦、ひとり親	5,125	5,082	4,757	4,706	4,369
	特別区税条例	98,802	97,439	98,281	99,102	95,911
生活保護法による生活扶助受給者	世帯数	9,119	9,191	9,262	9,288	9,206
	人数	11,559	11,508	11,502	11,496	11,306

・令和4年4月1日から成年年齢の引き下げにより、令和5年度は前年度と比較し未成年者数が大幅に減少している。
(翌年度課税は1月から開始)

・生活保護の扶助の種類には「生活・医療・住宅・教育・介護・葬祭」があり、「生活以外の扶助のみ」の場合は非課税にはならない。

・生活扶助受給者数は、各年1月区統計より

5 特別区民税(所得割) 課税最低限度額等の推移(給与所得者)

(単位:千円)

家族構成	年度など	5年度		6年度		7年度		8年度	
		課税最低限度額 (注1)	非課税限度額 (注4)	課税最低限度額 (注1)	非課税限度額 (注4)	課税最低限度額 (注1)	非課税限度額 (注4)	課税最低限度額 (注1)	非課税限度額 (注4)
独身者		1,158	1,000	1,158	1,000	1,158	1,000	1,276	1,100
夫婦		1,704	1,703	1,704	1,703	1,704	1,703	1,771	1,770
夫婦と子供1人 (注2)		2,216	2,215	2,216	2,215	2,216	2,215	2,216	2,215
		2,356		2,356		2,356		2,356	
夫婦と子供2人 (注3)		2,716	2,715	2,716	2,715	2,716	2,715	2,716	2,715
		2,956		2,956		2,956		2,956	

※ 限度額は、給与収入額ベースである。

(注1) 課税最低限度額は、社会保険料(給与の15%相当額)、配偶者控除、扶養控除、特定扶養控除、及び基礎控除を含んで算出した税額から、調整控除を差し引いても所得割額がある収入額である。

(注2) 夫婦と子供1人の例は、上段「高校生(16歳以上19歳未満)」下段「大学生(19歳以上23歳未満)」

(注3) 夫婦と子供2人の例は、上段「中学生(16歳未満)・大学生」下段「高校生・大学生」

(注4) 所得割非課税限度額は、地方税法本法附則第3条の3による。

* 令和8年度 均等割・所得割の非課税限度額 (単位:千円)

区分	均等割非課税限度額		所得割非課税限度額	
	所得額	給与収入額	所得額	給与収入額
1人(本人のみ)	450	1,100	450	1,100
2人(本人と扶養<配偶>1人)	1,010	1,660	1,120	1,770
3人(本人と扶養<配偶>2人)	1,360	2,059	1,470	2,215
4人(本人と扶養<配偶>3人)	1,710	2,559	1,820	2,715

6 令和8年度一般会計歳出予算節別表

(単位：千円)

款名	報酬	給料	職員手当	時間外勤務手当	退職手当	諸手当	共済費	災害補償費	報償費	旅費	交際費	需用費	光熱水費	会議費	役務費	委託料
議会費	322,632		154,300							11,542	1,500	10,444		502	4,039	16,610
総務費	1,379,964		357,853	1,457			1,015,314	926	24,691	249,476	6,220	769,073	277,643	727	1,559,830	6,614,091
環境費	8,780		3,236						39,456			153,807	19,733	49	1,838,195	3,334,164
福祉費	2,240,806		862,182						157,923	1		1,051,379	236,170	20	654,980	6,749,509
衛生費	72,851		26,049						14,052	5		42,182	20,887	33	105,824	4,404,385
産業経済費	26,302		8,864						6,569	876		54,262	15,976	63	35,442	1,149,266
都市整備費	42,717		16,119						37,980			645,494	351,822		1,222,819	4,821,048
教育費	2,336,314		873,342						527,699	1,546	7,170	2,021,899	1,315,709	4,928	597,922	8,323,961
職員費		12,093,080	8,826,192	637,654	2,037,798	1,064,417	4,519,664									
その他																45
合計	6,430,366	12,093,080	11,128,137	639,111	2,037,798	1,064,417	5,534,978	926	808,370	263,446	14,890	4,748,540	2,237,940	6,322	6,019,096	35,413,034

款名	使用料及び賃借料	工事請負費	原材料費	公有財産購入費	備品購入費	負担金補助及び交付金	扶助費	貸付金	補償、補填及び賠償金	償還金利息及び割引料	積立金	公課費	繰出金	予備費	合計
議会費	11,595					76,350									609,514
総務費	3,663,396	2,033,700	1,718		60,922	2,111,365		986,243		144,422	9,491,656	539			30,751,226
環境費	59,851	16,500			500	3,110,208				70		256			8,584,805
福祉費	440,202	1,591,800			15,598	7,002,056	82,782,160	470		406		68			103,785,730
衛生費	19,827				3,730	230,981	3,876,115					50			8,816,971
産業経済費	76,265	257,100				2,095,405		1,600,000		34		5			5,326,429
都市整備費	280,640	4,336,300	16,273		12,857	14,017,999					40,044	658			25,842,770
教育費	3,099,456	23,173,400	5,834		510,740	4,667,718	276,364	5,756			1	178			47,749,937
職員費															29,178,805
その他								467,000		2,449,862			19,096,906	300,000	22,313,813
合計	7,651,232	31,408,800	23,825		604,347	33,312,082	86,934,639	3,059,469		2,594,794	9,531,701	1,754	19,096,906	300,000	282,960,000

7 公共施設等整備基金の積立及び取崩計画

①総括表

(単位:百万円)

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
想定残高	(年度当初) A	84,210	69,823	64,749	64,490	62,796
取崩計画	○旧公共施設整備基金	5,297	2,946	3,438	1,028	1,028
	○旧まちづくり基金 (金町駅周辺街づくり(権利変換分)含む)	7,405	7,632	6,587	8,718	11,913
	○旧教育施設整備積立基金	8,713	5,423	2,424	4,415	4,695
	○旧住宅整備基金	0	0	19	19	19
取崩額の合計(繰入額) B		21,415	16,001	12,468	14,180	17,655
積立計画	(元金/積戻し)	797	4,456	5,738	6,015	6,663
	(元金/積増し)	5,900	6,000	6,000	6,000	6,000
	(利子)	331	471	471	471	471
積立額の合計 C		7,028	10,927	12,209	12,486	13,134
想定残高	(年度末) A-B+C	69,823	64,749	64,490	62,796	58,275

※ 取崩計画のうち、○印は統合前基金からの取崩額の合計を示している。

※ (元金/積戻し)は、特別区債の償還ルールに倣って積戻しする毎年度の元金相当額及び旧まちづくり基金のルール積立である。

※ 公共施設等の更新を着実に進めていくため、これまで同様、決算剰余金等を活用して計画的に基金積増しを行っていく。

7 公共施設等整備基金の積立及び取崩計画

②旧公共施設整備基金の積立及び取崩計画

(単位:百万円)

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
想定残高	(年度当初) A	16,614	11,876	9,740	7,135	7,053
取崩計画	(目的別)	特別養護老人ホーム等代替施設建設 1,733	特別養護老人ホーム等代替施設建設 255	特別養護老人ホーム等代替施設建設 1,659	スポーツ施設大規模改修等 283	スポーツ施設大規模改修等 283
		子ども未来プラザ建設 1,121	子ども未来プラザ建設 349	子ども未来プラザ建設 1,252	地域コミュニティ施設保全工事等 745	地域コミュニティ施設保全工事等 745
		観光拠点施設建設 475	スポーツ施設大規模改修等 240	スポーツ施設大規模改修等 42		
		地域コミュニティ施設保全工事等 1,968	地域コミュニティ施設保全工事等 2,102	地域コミュニティ施設保全工事等 485		
取崩額の合計(繰入額) B		5,297	2,946	3,438	1,028	1,028
積立計画	(元金/積戻し)	294	430	453	566	566
	(元金/積増し)	200	300	300	300	300
	(利子)	65	80	80	80	80
積立額の合計 C		559	810	833	946	946
想定残高	(年度末) A-B+C	11,876	9,740	7,135	7,053	6,971

7 公共施設等整備基金の積立及び取崩計画

③旧まちづくり基金の積立及び取崩計画

(単位:百万円)

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
想定残高	(年度当初) A	16,492	11,651	9,872	10,397	8,955
取崩計画	(目的別)					
	減債基金積立金(東新小岩一丁目公園用地取得)	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085
	新小岩駅周辺開発	231	68	934	80	180
	金町駅周辺街づくり(権利変換分含む)	1,192	307	0	1,000	2,547
	立石駅周辺再開発	1,632	2,264	1,831	3,610	5,571
	都市計画道路	452	540	808	859	664
	新中川橋梁架替	418	301	47	85	160
	京成押上線連続立体	1,410	1,556	912	1,029	736
	公園新設改良	113	301	276	276	276
道路・公園改修等	872	1,210	694	694	694	
取崩額の合計(繰入額)	B	7,405	7,632	6,587	8,718	11,913
積立計画	(元金/積戻し)	0	3,274	4,533	4,697	5,345
	(元金/積増し)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	(利子)	64	79	79	79	79
積立額の合計	C	2,564	5,853	7,112	7,276	7,924
想定残高	(年度末) A-B+C	11,651	9,872	10,397	8,955	4,966

7 公共施設等整備基金の積立及び取崩計画

④旧教育施設整備積立基金の積立及び取崩計画

(単位:百万円)

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
想定残高	(年度当初) A	49,951	45,138	43,971	45,803	45,644
取崩計画	(目的別)					
	小学校改築	6,244	839	596	555	849
	中学校改築	729	734	85	64	98
	小中合築校舎建設	293	1,967	42	972	1,071
	小学校改修	665	679	769	1,185	1,185
	中学校改修	724	628	837	1,290	1,290
	屋内温水プール建設	58	576	95	349	202
取崩額の合計(繰入額) B		8,713	5,423	2,424	4,415	4,695
積立計画	(元金/積戻し)	503	752	752	752	752
	(元金/積増し)	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
	(利子)	197	304	304	304	304
積立額の合計 C		3,900	4,256	4,256	4,256	4,256
想定残高	(年度末) A-B+C	45,138	43,971	45,803	45,644	45,205

7 公共施設等整備基金の積立及び取崩計画

⑤旧住宅整備基金の積立及び取崩計画

(単位:百万円)

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
想定残高	(年度当初) A	1,153	1,158	1,166	1,155	1,144
取崩計画	(目的別)			区営住宅計画修繕 19	区営住宅計画修繕 19	区営住宅計画修繕 19
取崩額の合計(繰入額)	B	0	0	19	19	19
積立計画	(元金/積戻し)	0	0	0	0	0
	(元金/積増し)	0	0	0	0	0
	(利子)	5	8	8	8	8
積立額の合計	C	5	8	8	8	8
想定残高	(年度末) A-B+C	1,158	1,166	1,155	1,144	1,133

8 減債基金の積立及び取崩計画

(単位:百万円)

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
想定残高	(年度当初) A	2,895	4,313	4,505	5,526	6,599
取崩計画	(目的別)	都市計画道路 12	都市計画道路 12	都市計画道路 12	都市計画道路 12	都市計画道路 12
			上千葉小学校 体育館改修等 551	フィットネスパー ク整備等 203	堀切菖蒲園 136	日光林間学園 114
			高砂小中改築 等 504			
取崩額の合計(繰入額) B		12	1,067	215	148	126
積立計画	(元金)	1,418	1,231	1,208	1,193	1,180
	(利子)	12	28	28	28	28
積立額の合計 C		1,430	1,259	1,236	1,221	1,208
想定残高	(年度末) A-B+C	4,313	4,505	5,526	6,599	7,681

9 財政調整基金の積立及び取崩計画

(単位:百万円)

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
想定残高	(年度当初) A	21,014	17,675	17,819	17,963	18,107
取崩計画	(目的別)					
	一般事業	5,104				
取崩額の合計	(繰入額) B	5,104	0	0	0	0
積立計画	(元金)	1,683				
	(利子)	82	144	144	144	144
積立額の合計	C	1,765	144	144	144	144
想定残高	(年度末) A-B+C	17,675	17,819	17,963	18,107	18,251

10 令和8年度保全工事計画対象工事一覧

款	No.	予算書の件名	名称(代表施設の名称)	保全工事対象部位	設計等委託・工事	予算額 (千円)	同時に施工する工事
総務費							
	1	(事業)地域コミュニティ施設管理運営経費 (細事項)施設改修設計委託費 (細々事項)東立石地区センター電気設備改修設計委託費【債務負担行為設定】	東立石地区センター	受変電設備	設計委託	1,200	
	2	(事業)地域コミュニティ施設管理運営経費 (細事項)施設改修設計委託費 (細々事項)水元学び交流館給排水設備改修等設計委託費	水元学び交流館	給排水衛生設備等	設計委託	25,823	
	3	(事業)地域コミュニティ施設管理運営経費 (細事項)施設改修工事費 (細々事項)柴又学び交流館給排水設備改修等工事費【債務負担行為】	柴又学び交流館	給排水衛生設備等	工事	152,800	
	4	(事業)文化振興経費 (細事項)文化会館・亀有文化ホール管理運営経費 (細々事項)亀有文化ホール大規模改修工事監理業務委託費【債務負担行為】 (細々事項)亀有文化ホール大規模改修工事費【債務負担行為】	亀有文化ホール	受変電設備	工事監理委託 ・ 工事	944,783	・天井改修 ・客席改修 ・舞台設備改修 ・照明改修 ・トイレ改修 ・内装改修
給排水衛生設備等							
空調設備							
福祉費							
	1	(事業)障害者福祉センター等管理運営経費 (細事項)維持管理費 (細々事項)空調設備等改修工事費【債務負担行為設定】	地域福祉・障害者センター	誘導灯・非常用照明	工事	79,759	・照明改修 ・放送設備改修 ・換気設備改修 ・建具断熱改修
自動火災報知設備等							
空調設備							
産業経済費							
	1	(事業)地域産業振興会館管理運営経費 (細事項)地域産業振興会館維持管理費 (細々事項)電気設備改修工事費【債務負担行為】	地域産業振興会館	高圧引込設備	工事	130,100	
受変電設備							
非常用発電設備							
	2	(事業)観光文化センター等管理運営経費 (細事項)観光文化センター等維持管理費 (細々事項)昇降機改修工事費【債務負担行為設定】	観光文化センター	昇降機設備	工事	86,300	

10 令和8年度保全工事計画対象工事一覧

款	No.	予算書の件名	名称(代表施設の名称)	保全工事対象部位	設計等委託・工事	予算額 (千円)	同時に施工する工事
教育費							
	1	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)学校施設維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)修繕費 (細々事項)校舎外装工事費【債務負担行為設定】 (細々事項)電気設備工事設計委託費【債務負担行為設定】	南綾瀬小学校	高圧引込設備 受変電設備 屋上防水等	修繕 ・ 設計委託 ・ 工事	18,707	
	2	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)昇降機改修工事費【債務負担行為設定】	上平井小学校	昇降機設備	工事	24,600	
	3	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)校舎外装工事費【債務負担行為設定】 (細々事項)電気設備工事設計委託費【債務負担行為設定】	鎌倉小学校	屋根仕上げ 屋上防水等 外壁 受変電設備	工事 ・ 設計委託	277,200	
	4	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)給排水設備工事設計等委託費 (細々事項)電気設備工事設計委託費【債務負担行為設定】	こすげ小学校	給排水衛生設備等 誘導灯・非常用照明 自動火災報知設備等 受変電設備	設計委託	12,624	
	5	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)校舎外装工事費【債務負担行為設定】 (細々事項)給排水設備等工事費 (細々事項)防火設備改修工事費【債務負担行為設定】	半田小学校	屋上防水等 給排水衛生設備等 誘導灯・非常用照明 自動火災報知設備等	工事	237,062	・鉄部塗装 ・ネット交換 ・フェンス着脱 ・照明改修

10 令和8年度保全工事計画対象工事一覧

款	No.	予算書の件名	名称(代表施設の名称)	保全工事対象部位	設計等委託・工事	予算額 (千円)	同時に施工する工事
	6	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)電気設備工事費【債務負担行為設定】	青戸小学校	受変電設備	工事	75,000	
	7	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)給排水設備工事設計等委託費	清和小学校	給排水衛生設備等	設計委託	6,175	
	8	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)校舎外装工事費【債務負担行為設定】	中之台小学校	外壁	工事	132,700	
	9	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)防火設備改修工事費【債務負担行為設定】	白鳥小学校	誘導灯・非常用照明 自動火災報知設備等	工事	22,000	
	10	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)電気設備工事費【債務負担行為設定】	上小松小学校	受変電設備	工事	49,000	
	11	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)校舎外装工事費【債務負担行為設定】 (細々事項)電気設備工事費【債務負担行為設定】	東水元小学校	外壁 受変電設備	工事	151,359	・鉄部塗装 ・ダストシュート扉撤去 ・FF脱気筒撤去

10 令和8年度保全工事計画対象工事一覧

款	No.	予算書の件名	名称(代表施設の名称)	保全工事対象部位	設計等委託・工事	予算額 (千円)	同時に施工する工事
	12	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)電気設備工事等設計委託費【債務負担行為設定】	双葉中学校	受変電設備	設計委託	2,200	
	13	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)校舎外装工事費	亀有中学校	屋根仕上げ 屋上防水等 外壁	工事	362,389	・給食控室屋根シート防水
	14	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)電気設備工事等設計委託費【債務負担行為設定】	立石中学校	受変電設備	設計委託	1,800	
	15	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)防砂ネット設置等工事費	一之台中学校	高圧引込設備	工事	4,768	・受変電設備
	16	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)給排水設備工事費 (細々事項)プール改修工事等設計委託費	青戸中学校	給排水衛生設備等 誘導灯・非常用照明 自動火災報知設備等	工事 ・ 設計委託	183,730	・照明改修
	17	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)学校施設維持管理経費 (細々事項)修繕費	葛美中学校	高圧引込設備	修繕	4,734	

10 令和8年度保全工事計画対象工事一覧

款	No.	予算書の件名	名称(代表施設の名称)	保全工事対象部位	設計等委託・工事	予算額 (千円)	同時に施工する工事
	18	(事業)日光林間学園管理運営経費 (細事項)日光林間学園昇降機改修工事費【債務負担行為設定】	日光林間学園	昇降機設備	工事	18,400	
	19	(事業)図書館管理運営経費 (細事項)図書館改修工事費 (細々事項)お花茶屋図書館給排水設備等工事費 【債務負担行為】 (細々事項)電気設備工事費 【債務負担行為】	お花茶屋図書館	給排水衛生設備等 受変電設備 自動火災報知設備等	工事	47,817	・内装改修 ・幹線改修 ・一部空調設備改修
	20	(事業)体育施設管理運営経費 (細事項)運動場等改修経費 (細々事項)奥戸総合スポーツセンター温水プール館電気設備改修 工事費【債務負担行為】	奥戸総合スポーツセンター (温水プール館)	受変電設備	工事	182,000	
駐車場事業特別会計							
	1	(事業)駐車場事業運営経費 (細事項)亀有南駐車場大規模改修基本・実施設計委託費【債務 負担行為設定】	亀有南駐車場	外壁 非常用発電設備 高圧引込設備 給排水衛生設備等 誘導灯・非常用照明 自動火災報知設備等 昇降機設備	設計委託	12,800	
合計金額						3,247,830	

11 令和8年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件名	8年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
1	ペーパーレス会議システム用タブレット型端末等賃貸借	6,792	13,583	7	9
2	葛飾区総合庁舎総合管理業務委託	141,815	425,773	8	10
3	葛飾区総合庁舎電話交換機ほか賃貸借	11,418	87,538	8	12
4	軽自動車（EV車両）の借上げ	7,818	31,269	6	10
5	出退勤ICタイムレコーダーの借上げ	13,422	67,109	6	11
6	葛飾区金町駅前活動センター清掃業務等委託	14,052	42,154	6	9
7	葛飾区POSレジシステム利用に伴う機器の借上げ	5,491	27,046	4	9
8	男女平等推進センター総合管理業務委託	37,973	114,980	7	10
9	税務課業務労働者派遣	48,456	116,907	7	9
10	普徴 納税通知書等の印字及び封入封緘等処理委託	6,976	14,406	7	9
11	税額通知書等の印字及び封入封緘等処理委託	27,236	73,187	6	10
12	当初課税資料データファイル作成委託	7,556	14,383	7	9
13	普徴 督促等の印字及び封入封緘等処理委託	6,015	20,109	7	10
14	東立石地区センター総合管理業務委託	25,894	77,681	7	10
15	東四つ木地区センター総合管理業務委託	32,373	97,119	7	10
16	四つ木地区センター総合管理業務委託	27,100	81,000	7	10
17	青戸地区センター総合管理業務委託	31,037	93,110	7	10
18	金町地区センター総合管理業務委託	30,884	92,650	7	10
19	亀有地区センター総合管理業務委託	30,941	95,000	7	10
20	新小岩北地区センター総合管理業務委託	30,400	90,732	7	10
21	新小岩地区センター総合管理業務委託	32,538	97,614	7	10
22	高砂地区センター総合管理業務委託	31,167	93,499	7	10

11 令和8年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件名	8年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
23	南綾瀬地区センター総合管理業務委託	32,673	98,268	7	10
24	堀切地区センター及び堀切地区センター別館総合管理業務委託	31,482	93,939	7	10
25	東金町地区センター管理運営業務委託	12,637	37,959	7	10
26	新宿地区センター管理運営業務委託	14,640	44,000	7	10
27	柴又地区センター管理運営業務委託	13,821	43,164	7	10
28	お花茶屋地区センター管理運営業務委託	12,800	38,400	7	10
29	学び交流館受付相談業務等委託	87,467	262,400	7	10
30	地区センター及び集い交流館 床面及び窓ガラス等清掃	22,307	66,928	7	10
31	立石地区センター・勤労福祉会館総合管理業務委託	27,255	163,141	5	11
32	柴又学び交流館総合管理業務委託	28,536	84,000	7	10
33	水元学び交流館総合管理業務委託	43,196	129,693	7	10
34	亀有学び交流館総合管理業務委託	8,367	25,100	7	10
35	新小岩地域活動センター等総合管理業務委託	83,025	249,074	6	9
36	区民事務所フロアマネージャー派遣	15,519	46,564	6	9
37	区民事務所繁忙期派遣	14,040	28,665	7	9
38	新小岩駅南口駅ビル区民事務所等総合管理業務委託	26,201	156,071	5	11
39	新小岩駅南口駅ビル区民事務所等窓口案内業務等委託	11,001	66,000	5	8
40	新小岩駅南口駅ビル区民事務所等定期建物賃貸借	71,500	2,145,082	5	35
41	区民事務所発券機の借上げ	10,851	43,402	7	11
42	政策企画課分室賃貸借	16,764	84,500	7	11
43	民生委員活動支援用端末等の賃貸借(長期継続契約)	13,462	53,848	7	11
44	介護保険料通知書等封入封緘等業務委託	27,507	76,115	6	10

11 令和8年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件名	8年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
45	地域福祉・障害者センター等総合管理等業務委託	23,984	142,735	5	11
46	シニア活動支援センター総合管理業務委託	30,969	184,277	5	11
47	保育園運営業務システムの利用	5,180	20,719	5	8
48	保育園運営業務システム用タブレット端末等借上げ	11,199	55,994	5	10
49	葛飾区児童相談所総合管理業務委託	59,908	179,724	7	10
50	葛飾区児童相談所給食調理業務委託	64,322	386,074	5	11
51	葛飾区児童相談所用地賃貸借	26,386	923,510	4	38
52	保健所及び子ども総合センター総合管理業務委託	32,621	98,825	7	10
53	金町保健センター清掃等業務委託	8,133	24,399	6	9
54	医用画像統合システム機器借上げ	7,590	37,950	7	12
55	東四つ木工場ビル日常管理等業務委託	8,130	48,177	5	11
56	こち亀記念館清掃等業務委託	8,508	18,480	6	8
57	こち亀記念館土地賃料	10,080	302,400	4	34
58	排水場維持管理業務委託	19,049	56,650	8	10
59	古谷排水場維持管理業務委託	6,490	20,889	8	10
60	堀切菖蒲園総合管理業務委託	62,421	190,577	6	9
61	花の木小学校ほか2校学校施設総合管理等業務委託	57,000	171,000	6	8
62	上平井小学校ほか2校学校施設総合管理等業務委託	58,025	174,072	6	8
63	綾南小学校ほか3校学校施設総合管理等業務委託	73,656	179,784	7	9
64	上千葉小学校ほか3校学校施設総合管理等業務委託	79,357	198,024	8	10
65	教職員旅費審査等業務人材派遣	8,964	27,001	7	9
66	葛飾区科学教育センター受付及び清掃等業務委託	20,242	60,726	7	10

11 令和8年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件名	8年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
67	葛飾区科学教育センター建物賃貸借	13,596	67,980	5	9
68	小学校教育用I C T機器等の借上げ	31,446	154,245	5	10
69	学習系システム用ライセンスの借上げ	87,052	253,900	7	9
70	学校教育総合システム用ソフトウェアの借上げ(一次分)	142,370	533,888	6	9
71	学校教育総合システム用ソフトウェアの借上げ(二次分)	64,522	231,203	6	9
72	学校教育総合システム用端末等の借上げ	138,822	497,445	6	9
73	学校教育総合システム用複合機等の借上げ	85,060	425,851	6	11
74	学習者用端末等の借上げ	176,957	884,783	7	12
75	中学校教育用I C T機器の借上げ	10,316	51,579	4	9
76	i P a d用充電保管庫等の借上げ	14,068	98,469	3	12
77	G I G Aスクール構想対応学校教育総合システム用無線機器等の借上げ	30,204	906,108	3	8
78	認証サーバの借上げ	6,732	16,830	7	9
79	小学校機械警備委託	55,670	239,272	4	9
80	小学校自家用電気工作物保守委託	21,335	63,958	7	10
81	小学校自動火災報知機等消防設備保守委託	8,737	26,157	6	9
82	渋江小学校ほか24校電話交換機(主装置)等設備借上げ	5,713	34,276	6	12
83	本田小学校ほか23校電話交換機(主装置)等設備借上げ	4,264	25,581	7	13
84	葛飾小学校ほか22校電話交換機(主装置)等設備借上げ	5,636	69,095	2	14
85	梅田小学校ほか11校冷暖房機賃貸借	6,973	74,325	29	11
86	中青戸小学校環境衛生管理業務委託	19,330	57,790	8	10
87	葛飾小学校給食調理業務委託	27,940	83,748	7	9
88	南綾瀬小学校給食調理業務委託	19,347	58,172	7	9

11 令和8年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件名	8年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
89	奥戸小学校給食調理業務委託	28,531	85,566	7	9
90	二上小学校給食調理業務委託	30,079	88,238	7	9
91	新宿小学校給食調理業務委託	26,669	80,006	7	9
92	柴又小学校給食調理業務委託	28,149	56,298	7	8
93	水元小学校給食調理業務委託	37,048	111,072	7	9
94	こすげ小学校給食調理業務委託	28,087	84,259	7	9
95	半田小学校給食調理業務委託	33,755	101,325	7	9
96	清和小学校給食調理業務委託	24,186	72,400	7	9
97	北野小学校給食調理業務委託	31,294	93,873	7	9
98	松上小学校給食調理業務委託	34,258	102,772	7	9
99	柴原小学校給食調理業務委託	27,521	85,675	7	9
100	南奥戸小学校給食調理業務委託	27,496	82,487	7	9
101	東綾瀬小学校給食調理業務委託	25,439	76,304	7	9
102	原田小学校給食調理業務委託	27,110	83,797	7	9
103	東柴又小学校給食調理業務委託	23,517	47,034	7	8
104	花の木小学校給食調理業務委託	30,716	94,690	7	9
105	本田小学校給食調理業務委託	25,531	76,593	6	8
106	梅田小学校給食調理業務委託	30,371	91,113	6	8
107	東四つ木(旧渋江)小学校給食調理業務委託	23,236	69,852	6	8
108	堀切小学校給食調理業務委託	24,823	74,529	6	8
109	小松南小学校給食調理業務委託	29,892	89,675	6	8
110	末広小学校給食調理業務委託	27,104	81,312	6	8

11 令和8年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件名	8年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
111	青戸小学校給食調理業務委託	34,425	108,114	6	8
112	西小菅小学校給食調理業務委託	21,963	65,900	6	8
113	中青戸小学校給食調理業務委託	32,791	98,373	6	8
114	飯塚小学校給食調理業務委託	26,282	81,724	6	8
115	上小松小学校給食調理業務委託	34,402	103,205	6	8
116	細田小学校給食調理業務委託	30,943	92,829	6	8
117	東水元小学校給食調理業務委託	24,943	73,328	6	8
118	高砂小学校給食調理業務委託	32,152	95,068	6	8
119	上千葉小学校給食調理業務委託	39,180	117,540	8	10
120	上平井小学校給食調理業務委託	26,164	78,767	8	10
121	住吉小学校給食調理業務委託	35,768	107,303	8	10
122	亀青小学校給食調理業務委託	34,727	101,822	8	10
123	道上小学校給食調理業務委託	36,542	114,345	8	10
124	金町小学校給食調理業務委託	26,868	82,962	8	10
125	鎌倉小学校給食調理業務委託	26,741	82,426	8	10
126	宝木塚小学校給食調理業務委託	32,180	102,352	8	10
127	中之台小学校給食調理業務委託	29,524	92,444	8	10
128	綾南小学校給食調理業務委託	29,141	90,869	8	10
129	川端小学校給食調理業務委託	33,124	99,997	8	10
130	白鳥小学校給食調理業務委託	32,969	102,329	8	10
131	西亀有小学校給食調理業務委託	36,046	103,201	8	10
132	幸田小学校給食調理業務委託	34,122	106,480	8	10

11 令和8年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件名	8年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
133	東金町小学校給食調理業務委託	45,254	141,449	8	10
134	よつぎ小学校給食調理業務委託	27,277	84,589	8	10
135	本田中学校給食調理業務委託	31,161	93,483	7	9
136	水元中学校給食調理業務委託	27,991	83,972	7	9
137	綾瀬中学校給食調理業務委託	25,379	76,135	7	9
138	上平井中学校給食調理業務委託	30,321	90,950	7	9
139	桜道中学校給食調理業務委託	30,297	90,878	7	9
140	双葉中学校給食調理業務委託	39,061	117,183	7	9
141	常盤中学校給食調理業務委託	30,324	97,346	7	9
142	金町中学校給食調理業務委託	31,398	94,096	6	8
143	奥戸中学校給食調理業務委託	29,523	87,623	6	8
144	中川中学校給食調理業務委託	19,283	57,849	6	8
145	堀切中学校給食調理業務委託	25,040	73,194	6	8
146	四ツ木中学校給食調理業務委託	22,385	67,155	6	8
147	小松中学校給食調理業務委託	30,442	90,273	6	8
148	亀有中学校給食調理業務委託	28,756	86,302	6	8
149	青戸中学校給食調理業務委託	34,485	103,455	6	8
150	葛美中学校給食調理業務委託	35,320	103,480	6	8
151	高砂中学校給食調理業務委託	16,076	47,534	6	8
152	新宿中学校給食調理業務委託	34,606	106,541	8	10
153	大道中学校給食調理業務委託	29,941	90,365	8	10
154	立石中学校給食調理業務委託	29,161	91,839	8	10

11 令和8年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件名	8年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
155	一之台中学校給食調理業務委託	26,378	82,280	8	10
156	青葉中学校給食調理業務委託	36,458	104,436	8	10
157	東金町中学校給食調理業務委託	28,781	89,453	8	10
158	新小岩中学校給食調理業務委託	32,204	100,011	8	10
159	中学校機械警備委託	20,730	95,910	4	9
160	中学校自家用電気工作物保守委託	11,426	34,117	7	10
161	中学校幼稚園冷暖房機賃貸借	79,348	838,034	29	11
162	立石図書館・かつしかエコライフプラザ総合管理委託	50,293	150,877	6	8
163	葛飾区図書館業務システム機器の借上げ	57,671	288,354	7	12
164	中央図書館自動返却仕分機の借上げ	19,000	94,998	7	12
165	新小岩図書サービスカウンター窓口業務委託	7,794	46,760	5	8
166	新小岩図書サービスカウンターシステム機器の借上げ	5,832	20,412	5	8
167	お花茶屋図書館予約棚ほかシステム機器の借上げ	6,258	41,719	8	12
168	郷土と天文の博物館建物等総合管理業務委託	43,265	129,645	7	10
169	国民健康保険料賦課決定通知書等の発送に係る業務委託（国保特会）	19,465	33,252	6	10
170	国民健康保険料督促状等発送に係る業務委託（国保特会）	6,900	13,800	7	9
171	後期高齢者医療保険料通知書等封入封緘等委託（後期特会）	10,168	23,911	6	10

11 令和8年度長期継続契約一覧(主なもの)

令和8年度当初予算額が一件500万円以上の案件を抽出している。また、表内には単価契約及び契約予定の案件も含む。

【参考】

長期継続契約とは、地方自治法及び「葛飾区長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」により、物品を借り入れ、又は役務の提供を受ける契約について翌年度以降にわたり契約することができることと定められている。翌年度以降の債務を担保するため議決を必要とする債務負担行為とは異なり、長期継続契約は各年度における予算の範囲内において契約できる制度で、予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することができる旨の契約解除条項がある。

○地方自治法（長期継続契約）

第234条の3 普通地方公共団体は、第214条の規定にかかわらず、翌年度以降にわたり、電気、ガス若しくは水の供給若しくは電気通信役務の提供を受ける契約又は不動産を借りる契約その他政令で定める契約を締結することができる。この場合においては、各年度におけるこれらの経費の予算の範囲内においてその給付を受けなければならない。

○地方自治法施行令（長期継続契約を締結することができる契約）

第167条の17 地方自治法第234条の3に規定する政令で定める契約は、翌年度以降にわたり物品を借り入れ又は役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、条例で定めるものとする。

1 2 令和8年度葛飾区土地開発公社予算総括表・収入支出対照表

予 算 総 括 表

収 入 支 出 予 算 対 照 表

(単位：千円)

収		入		支		出	
款	項	目	金 額	款	項	目	金 額
資 本 的 収 入			3,486,243	資 本 的 支 出			3,486,243
	長期借入金		3,486,243		公有地取得事業費		2,641,716
		金融機関借入金	2,500,000			公有用地取得原価	2,500,000
		区借入金	986,243			支払利息	141,716
事 業 収 益			0	長期借入金償還金			844,527
	公有地取得事業収益		0		金融機関償還金		844,527
		公有用地売却収益	0			区償還金	0
附帯等事業収益			0	販売費及び一般管理費			27,462
	保有土地賃貸等収益		0		販売費及び一般管理費		27,462
		附帯事業収益	0				
事 業 外 収 益			27,462				
	受取利息		258		経 費 (防塵・管理柵設置等工事請負費、測量等委託料、草刈手数料 等)		27,462
		基本財産利息収入	158				
		その他利息収入	100				
	雑収益		27,204				
		運営費負担金	27,204				
	その他の雑収益	0					
合 計			3,513,705	合 計			3,513,705

区歳出	
科目	金額
貸付金	986,243
土地購入費	0
運営事務費負担金	27,204
合計	1,013,447

歳		入		歳		出			
科	目	金 額		科	目	金 額			
金融機関借入金		2,500,000		公有用地取得原価		2,500,000			
区	借	入	金	986,243	定時・最終	金融機関償還金	844,527		
					支	払	利	息	141,716
					繰上	金融機関償還金	0		
公	有	用	地	0	支	払	利	息	0
					区	償	還	金	0
附帯等事業収益		0							
受取利息		258		経 費 (防塵・管理柵設置等工事請負費、測量等委託料、草刈手数料 等)					
運営費負担金		27,204							
その他の雑収益		0							
合 計		3,513,705		合 計		3,513,705			

区歳入	
科目	金額
土地開発公社元金収入	1
合計	1

13 令和8年度葛飾区社会福祉協議会予算収入支出対照表

2026/1/16

(単位：千円)

区 歳 出	金額
科 目	金額
補助金	374,504
(内訳)	
社会福祉総務費	374,504

委託料	89,563
(内訳)	
心身障害者福祉費(手話通訳派遣)	18,434
社会福祉総務費(受験生チャレンジ)	13,036
児童措置費(ファミリーサポートセンター)	19,760
社会福祉総務費(中核機関運営)	37,824
社会福祉総務費(参加支援事業等)	509

補助金	0
(内訳)	
高齢者福祉総務費(シニア就業支援事業)	0

委託料	10,798
(内訳)	
高齢者福祉総務費(介護支援サポーター事業)	10,798

交付金	0
(内訳)	
成年後見センター交付金(預り金)	0

交付金	2,306
(内訳)	
高齢者福祉総務費(介護支援サポーター付与ポイント換金交付金)	2,306

合 計	477,171
-----	---------

社会福祉事業 収入	金額
科 目	金額
会費収入	15,700
寄付金収入	12,000
補助金収入	374,504
区補助金(社協運営費)	301,168
区補助金(社協事業費)	73,336
東社協補助金	0
共同募金配分金収入	31,910
一般配分金収入	8,450
歳末たすけあい配分金収入	21,114
共同募金交付金	2,346
受託金収入	136,843
区受託金収入	89,563
成年後見センター交付金(預り金)	0
東社協受託金収入	47,280
事業収入	10,954
利用料等収入	10,918
償還金収入	36
負担金収入等	6,927
受取利息配当金収入	13,142
積立資産取崩収入	3,766
事業区分間繰入金収入	500
拠点区分間繰入金収入	162,015
前年度繰越金	29,237

公益事業 収入	金額
科 目	金額
受託金収入	13,107
補助金収入	0
区受託金収入	10,798
その他収入	2,309
事業区分間繰入金収入	5,084
前年度繰越金	497

合 計	816,186
-----	---------

社会福祉事業 支出	金額
科 目	金額
人件費	374,654
職員俸給	136,330
職員諸手当	109,183
非常勤職員給与	41,067
派遣職員費支出	29,906
退職給与積立金	10,145
退職共済掛金	2,490
法定福利費	45,533
事業費支出	98,645
事務費支出	57,339
貸付金支出	100
分担金支出	650
助成金支出	86,876
徴収不能額	1
施設等整備支出	7,029
事業区分間繰入金支出	5,084
積立資産積立支出	5
拠点区分間繰入金支出	162,015
予備費等	5,100

公益事業 支出	金額
科 目	金額
人件費	8,039
事業費支出	4,628
事務費支出	5,521
固定資産取得費支出	0
事業区分間繰入金支出	500

合 計	816,186
-----	---------

14 令和8年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当事業一覧

社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化)その他社会保障施策(※)に要する経費に、消費増税による地方消費税交付金増額分を充てています。

(単位:千円)

款項目	財源内訳	社会保障 施策	事業費	令和8年度予算額					
				特定財源				一般財源	
				国庫支出金	都支出金	特別区債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉費		社会福祉	103,785,000	45,596,502	15,605,769	0	2,014,914	5,352,000	35,215,815
社会福祉費		社会福祉	18,330,788	6,910,675	3,823,605	0	640,002	918,000	6,038,506
社会福祉総務費		社会福祉	1,836,669	308,852	182,613	0	29,283	174,000	1,141,921
心身障害者福祉費		社会福祉	15,415,204	6,591,746	3,632,271	0	614	685,000	4,505,573
社会福祉施設費		社会福祉	1,078,915	10,077	8,721	0	610,105	59,000	391,012
高齢者福祉費		社会福祉	3,794,757	225,149	784,667	0	621,651	285,000	1,878,290
高齢者福祉総務費		社会福祉	3,092,117	225,149	397,854	0	366,470	277,000	1,825,644
高齢者福祉施設費		社会福祉	43,740	0	0	0	181	6,000	37,559
高齢者福祉施設建設費		社会福祉	658,900	0	386,813	0	255,000	2,000	15,087
児童福祉費		社会福祉	54,002,095	18,297,707	10,601,079	0	540,161	3,241,000	21,322,148
児童福祉総務費		社会福祉	4,463,719	836,854	1,601,447	0	5,054	267,000	1,753,364
児童措置費		社会福祉	39,662,700	17,151,858	8,140,833	0	22,082	1,893,000	12,454,927
ひとり親家庭福祉費		社会福祉	195,286	21,337	1,693	0	165	23,000	149,091
子ども医療福祉費		社会福祉	2,880,245	0	200,456	0	7,530	353,000	2,319,259
児童福祉施設費		社会福祉	6,287,985	274,359	606,650	0	142,330	694,000	4,570,646
児童福祉施設建設費		社会福祉	512,160	13,299	50,000	0	363,000	11,000	74,861
生活保護費		社会福祉	27,657,360	20,162,971	396,418	0	213,100	908,000	5,976,871
生活保護総務費		社会福祉	27,657,360	20,162,971	396,418	0	213,100	908,000	5,976,871

14 令和8年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当事業一覧

(単位:千円)

款項目	財源内訳	社会保障 施策	事業費	令和8年度予算額					一般財源		
				特定財源						地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
				国庫支出金	都支出金	特別区債	その他				
衛生費		保健衛生	8,789,428	1,413,857	793,757	0	745,170	769,000	5,067,644		
衛生管理費		保健衛生	4,227,822	1,229,551	688,230	0	612,398	223,000	1,474,643		
衛生総務費		保健衛生	53,416	0	21,063	0	0	4,000	28,353		
保健所費		保健衛生	338,784	54	611	0	3,095	44,000	291,024		
医療対策費		保健衛生	2,944,574	1,208,904	661,191	0	2,823	141,000	930,656		
休日診療費		保健衛生	241,894	0	5,365	0	0	31,000	205,529		
公害保健対策費		保健衛生	649,154	20,593	0	0	606,480	3,000	19,081		
公衆衛生費		保健衛生	4,561,606	184,306	105,527	0	132,772	546,000	3,593,001		
感染症予防費		保健衛生	2,916,728	91,608	31,081	0	126,955	352,000	2,315,084		
結核予防費		保健衛生	29,663	20,511	0	0	0	1,000	8,152		
生活習慣病等予防費		保健衛生	1,615,215	72,187	74,446	0	5,817	193,000	1,269,765		
諸支出金		社会保険	18,797,812	739,525	2,495,312	0	0	2,053,000	13,509,975		
特別会計繰出金		社会保険	18,797,812	739,525	2,495,312	0	0	2,053,000	13,509,975		
国民健康保険事業特別会計繰出金		社会保険	4,787,800	500,481	1,424,910	0	0	378,000	2,484,409		
後期高齢者医療事業特別会計繰出金		社会保険	6,703,587	0	950,880	0	0	759,000	4,993,707		
介護保険事業特別会計繰出金		社会保険	7,306,425	239,044	119,522	0	0	916,000	6,031,859		
合計			131,372,240	47,749,884	18,894,838	0	2,760,084	8,174,000	53,793,434		

※その他社会保障施策とは以下の3施策をいいます。

1. 「社会福祉」生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉(身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉) など
2. 「社会保険」国民健康保険事業、介護保険事業、年金 など
3. 「保健衛生」医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など

歳入:地方消費税交付金	令和7年度予算額
(増税分=社会保障充当財源)	8,174,000
(従来分)	4,853,000
合計	13,027,000

15-1 令和8年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名:文化会館及び亀有文化ホール

(単位:千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
区・施設維持管理受託収入	563,636	一般管理費	309,717
施設利用料金収入	181,614	施設維持管理費	446,013
その他収入(友の会収入等)	10,480	文化振興事業運営費 (鑑賞事業、文化芸術創造事業)	281,392
区・文化振興事業受託収入 (鑑賞事業、文化芸術創造事業)	129,758	国際交流事業運営費	10,825
事業収入(文化振興事業)	151,634		
区・国際交流事業受託収入	9,500		
事業収入(国際交流事業)	1,325		
計	1,047,947	計	1,047,947

※ 標記項目の金額は、令和8年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

15-2 令和8年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名:地域産業振興会館

(単位:千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
区・施設維持管理受託収入	175,044	一般管理費	87,693
施設利用料金収入	37,207	施設維持管理費	128,529
区・地域産業振興事業受託収入	19,259	地域産業振興事業運営費(勤労者資格取得講座等事業など)	29,459
事業収入(各種講座等)	10,200		
その他収入(自動販売機売上等)	3,971		
計	245,681	計	245,681

※ 標記項目の金額は、令和8年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

15-3 令和8年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名：観光文化センター及び山本亭

(単位：千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
区・施設維持管理受託収入	54,538	一般管理費	136,744
施設利用料金収入	98,634	施設維持管理費	65,226
区・観光事業受託収入(各種イベント)	10,013	観光事業運営費(各種イベント)	11,073
事業収入	1,060		
その他収入(自動写真機利用等収入)	48,798		
計	213,043	計	213,043

※ 標記項目の金額は、令和8年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

15-4 令和8年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名:公共駐車場

(単位:千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
施設利用料金収入	291,020	施設維持管理費	125,680
		区・納付金	165,340
計	291,020	計	291,020

※ 標記項目の金額は、令和8年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

15-5 令和8年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名: 柴又公園

(単位: 千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
区・施設管理運営受託収入	53,557	施設管理運営費	71,177
施設利用料金収入(駐車広場)	17,620		
計	71,177	計	71,177

※ 標記項目の金額は、令和8年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

15-6 令和8年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名:日光林間学園

(単位:千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
区・施設管理運営受託収入	126,654	施設管理運営費	144,254
施設利用料金収入	17,600		
計	144,254	計	144,254

※ 標記項目の金額は、令和8年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

15-7 令和8年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名: 体育施設

(単位: 千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
区・施設管理運営受託収入	1,055,577	施設管理運営費	1,430,741
施設利用料金収入	375,164	自主事業運営費(各種スポーツ教室)	116,359
自主事業収入	116,359		
計	1,547,100	計	1,547,100

※ 標記項目の金額は、令和8年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

1 更なる業務改革・改善の推進

(1) デジタル技術の活用とDXの推進

①DXによる様々な区民サービスの向上

担当 政策経営部・各部

【令和7年度の取組状況】

<p>戸籍住民課窓口や住所異動に係る窓口業務改革、子育て・教育など手続のオンライン化</p>	<p>○ノーコードツールを活用して手続のオンライン申請受付、施設利用時・事業・イベントのアンケート及び相談の申込み等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報かつしかの子ども広報員の募集 ・区民保養施設利用者アンケート ・アートイベント助成の申請相談 ・「やさしい日本語講座」の申込み ・国際交流ボランティア登録申請 ・特定技能所属機関による協力確認書の提出 ・農業オリエンテーリング、かつしかフードフェスタ、新小岩イルミネーション・かがやきテラスのアンケート ・騒音規制法及び振動規制法に係る特定建設作業届出、解体工事における事前周知届出 ・環境学習講座の申込み ・避難行動要支援者全員を対象とする調査 ・ひきこもり家族会（だんご虫Time）の参加申込み ・各種シニア向け講座等の参加申込み ・介護保険被保険者証及び負担割合証の再交付手続 ・耳の健康診査申込み ・健診従事者（心理判定員、看護師）の日程調整 ・社会福祉施設等における感染症集団発生時の報告 ・障害基礎年金相談の窓口予約 ・ハッピーバースデイすくすく歯科健診日程変更申込み ・2か月児の会及び育児相談申込み ・産後ケア事業の利用後アンケート ・ゆりかご面接の予約
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・食育ボランティア参加登録、活動報告、活動補助申請 ・食中毒調査 ・保育施設入所申請 ・一時預かりベビーシッター利用支援事業助成金の申請 ・ベビーカー購入等費用助成事業補助金申請 ・児童手当及び子ども医療費助成手続の不足書類等提出 ・妊娠届の申請手続（オンライン電子申請サービス「びったりサービス」） ・妊娠8か月アンケート ・自転車乗車用ヘルメット購入費補助申請 ・区民交通傷害保険加入手続 ・公園利用に関する区民向けアンケート ・学校施設開放新規団体登録相談受付 ・新入学準備金（就学援助）申請手続 ・就学時健診受診日の変更受付 ・小児生活習慣病予防健診関係書類の請求 ・令和8年「はたちのつどい」の区外転出者参加申込み ・令和7年度ジュニア・リーダー講習会受講申込書 ・「小学校ってこんなところ教室」等講習会参加手続 ・葛飾区青少年育成地区委員研修会参加者アンケート ・子どもまつり参加者アンケート ・放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）登録申込み ・区民大学や博物館講座等の申込み ・図書館利用登録 ・不在者投票用紙等の請求 <p>○デジタルになじみの深い世代が対象となる子育て・教育分野の手続を中心にオンライン化の検討を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベビーシッター利用支援事業の交通費助成金及び第1子・多子世帯負担軽減助成金申請手続 ・病児・病後児保育医師連絡票発行料助成金申請手続 ・預かり保育に係る利用料助成金申請手続 ・環境確保条例に係る工場及び指定作業場の氏名等変更届出書、工事完成届出書、工事完成報告書 ・身体障害者手帳申請書（新規・更新・再交付）、愛の手帳申請書（変更・再交付）、障害福祉に係る日常生活援助サービスの新規申請、マル障受給者証申請（新規・変更・消滅）、各種障害者手当に係る申請書及び現況届など

16 令和7年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

戸籍証明書類のコンビニ交付の実施	○戸籍諸証明(戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書及び戸籍の附票の写し)のコンビニ交付サービスを令和6年度から実施している。
タブレット端末の窓口配置による手続等の利便性向上	○戸籍住民課窓口において、区民が窓口支援システムを利用して事前に申請書の入力ができるように、タブレット端末を令和7年7月から配置した。また、転居や転出などの異動届出書及び異動に伴う各種申請書などの作成を事前に行う申請書事前作成サービス(窓口で二次元コード読み取り)を令和8年1月から導入した。
マイナンバーカード等を活用した自動入力・情報連携の推進	○マイナンバーカードに登録された情報を利用して申請書を作成できる窓口支援システムの提供を令和7年7月から開始した。
インターネットを利用した窓口での呼び出しサービスの普及や来庁予約機能の検討	○戸籍住民課や新小岩区民事務所などに導入している、混雑状況や待ち人数をインターネット上で確認できる発券機について、令和8年度は残る区民事務所にも新たに設置する予定である。また、来庁予約機能について引き続き検討している。
区民事務所でのオンライン手続の支援の実施や取扱手続拡充の検討	○手続のオンライン化の整理及び区民からの問合せ内容とAI活用について検討している。
DXによる健康づくりや防災の取組の推進	○最適な健康づくりの提案を行い、健康づくりやその成果に応じてポイントが貯まるスマートフォンアプリ「モンチャレ」を提供している。 ○一連の災害対応を迅速かつ円滑に行うため、災害情報の収集・共有や区民向けの情報発信、意思決定支援及び物資管理が実現可能な総合防災情報システムの構築を進めた。
区民向けサービスにおけるDXの取組	○住民税証明交付申請書及び住民税申告書の記入補助システムを令和7年10月から導入した。 ○外国人向け生活ガイドブックの冊子(日・英・中・韓)の作成を廃止し、令和7年5月から区公式ホームページ(108言語で閲覧可能)への掲載に変更した。 ○粗大ごみ受付票等を電子データで委託事業者へ送付する仕組みの検討を進めた(令和8年2月開始予定)。 ○衛生手数料収納について、令和7年6月からキャッシュレスレジを導入した。 ○区民からの異物混入等に係る相談において、ノーコードツールを活用して写真データを受け付けている。 ○栄養講習会動画「災害時にも役立つ! パパのキャンプごはん」を作成し、区公式YouTubeに公開した。

	○令和7年4月から自転車駐車場(一部除く)の定期利用のウェブ申込みを開始した。 ○老朽化した自転車駐車場の設備更新時にキャッシュレス対応の機器を導入している(一時利用支払い時に活用)。 ○区民が道路・公園の損傷などを通報する手段として、画像や位置情報を送付できるMCR(My City Report)を活用している。 ○学校施設開放時に団体が利用人数等を記載する「学校開放日誌」について全校でオンライン化し、併せて利用中止連絡のオンライン化を実施した。 ○スクールカウンセラーによる保護者向け講座「小学校ってこんなところ教室」をオンラインで開催している。 ○ICT機器(自動貸出機、セルフ予約棚、簡易返却機)について、令和7年11月から水元図書館に、令和8年1月から奥戸地区図書館に導入した。 ○電子書籍の蔵書数を約2万冊に増やすとともに、ナレーターが本を朗読した「聴く本」であるオーディオブックを令和7年4月から導入した。 ○図書館ホームページから個人閲覧席の一部の事前予約及び空き会議室の学習室スペース利用可能日時を閲覧できるようにしている。
--	--

②生成AIを活用した業務効率化の浸透と分析の深化

担当 政策経営部・各部

【令和7年度の取組状況】

生成AI利用のためのガイドラインや事例集の作成、職員研修の実施	○6月に新規採用職員を対象に研修を実施した。 ○より一層多くの職員に生成AIの利用を促すため、効果的な活用方法を記載した生成AIに関する事例集を定期的に庁内へ送付予定である。
生成AI用区情報データベースの構築と継続的な更新	○戸籍住民課等の各課マニュアルを生成AIに投入した「かつしかChat(窓口対応版)」を令和7年7月から開始し、戸籍住民課窓口で活用している。そのほか、窓口業務マニュアルや関連書籍のデータを生成AIに投入し、活用範囲の拡大を図っている。

16 令和7年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

生成AIを効果的に活用した区民間合せ対応などの検討・実施	<p>○窓口対応の向上に向け、窓口業務の参考書籍のデータのほか、日常的に窓口業務で活用している業務手引やマニュアルを生成AIに投入し、質問に対する回答精度を確かめる実証実験を戸籍住民課及び区民事務所で実施した。実証実験を経て、窓口業務で活用できる「かつしかChat（窓口対応版）」を令和7年7月に開始した。</p> <p>○区民との対話をマイクで拾い、内容から質問の回答案を生成する仕組みである「行政特化型AIエージェントシステム」を構築し、戸籍住民課窓口において令和7年9～10月にかけて実証実験を行った。</p> <p>○包括的相談支援に向けて、各課から他部署で活用できる情報や他部署に共有したい情報を集約して生成AIに投入し、令和8年1月から窓口業務等で活用している。</p>
------------------------------	---

③高齢者や障害者、外国人への手続支援とデジタルデバインドへの対応

担当 政策経営部・地域振興部・福祉部・各部

【令和7年度の取組状況】

スマートフォン操作やオンラインサービスの利用方法の講座の実施・拡充	<p>○マイナポータルやLINEを含むスマートフォンの使い方に関する出前講座を13回実施した。令和7年度からは新たに個人参加型のスマホ相談会を開催している（令和8年3月までに15回実施予定）。</p> <p>○シニアを対象としたパソコン教室において、令和7年8月からスマートフォンアプリ「モンチャレ」操作方法の個別相談に取り組んだ。</p> <p>○スマートフォンやタブレットを使用した電子書籍体験会について、令和8年2～3月に実施予定である。</p>
窓口への翻訳対応透明ディスプレイの活用・普及の検討	<p>○翻訳対応透明ディスプレイのほか、タブレットを活用した翻訳サービスを令和7年4月から利用開始し、相談業務等で活用を進めた。</p> <p>○多くの窓口部署に設置している翻訳ツールについて、入れ替えも含めて検討を行った。多言語翻訳ツールの活用意向や必要数の調査結果も踏まえ、配置の検討を行った。</p>
「やさしい日本語」等の活用	<p>○地域に出向いて職員出前講座を実施し、やさしい日本語の重要性について普及啓発を進めている。</p>

	<p>○区民向け「やさしい日本語」講座を実施し、実践的な使い方等を学ぶ機会を提供している。</p> <p>○外国人向け洪水避難マップについて、「やさしい日本語版」を作成し、多様な国籍の区民に対応できる体制を整えたほか、子ども向けとしての活用について調整している。</p> <p>○緊急医療救護所の役割について、外国の方にも幅広く周知するため、英語・中国語・韓国語による多言語版ポスターの作成を進めており、令和7年度中の完成を予定している。</p>
読書バリアフリーの充実	<p>○デジタル録音図書再生機器（プレクストーク）の体験コーナーの設置や、バリアフリーに関する事業を行う際にプレクストークを紹介するなど、継続的に利用促進を図っている。</p>

④業務のDX推進に伴う業務執行体制の見直し

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和7年度の取組状況】

業務のDXを推進するためのBPRによる業務フローの整理・見直し	<p>○「子育て短期支援業務」、「施設使用料等調定業務」、「給与所得者異動届の作成」、「エコ助成金支払業務」などにおいて、デジタルツールを活用した業務見直しに取り組んでいる。また、係長級・一般職員向けに業務改革の考え方を理解するためのBPR研修を実施している。</p>
DX後の業務量に基づく業務執行体制の見直しの検討・実施	<p>○BPRによる業務フローの整理、見直しを行い、課題に対する改善策を実施したことで、業務時間の削減も含めて効率化を図ることができた。</p>
ペーパーレスの更なる推進	<p>○紙文書の削減に向けて、庁内保管・外部保管・電子化・廃棄に仕分けする基準について検討している。また、本格的に電子化を進めるための令和8～11年度のスケジュールや運用ルール等の庁内向け説明会を令和8年3月に実施予定である。</p> <p>○各課で保管する文書の電子化について、7課をモデルとして実施した。</p> <p>○不要な紙の出力を抑制できるセキュアプリンターや、会議資料をオンラインで共有できるウェブ会議ツールの導入により、ペーパーレスにつながる業務環境の構築に取り組んだ。</p> <p>○冊子印刷から区公式ホームページ掲載への変更、各種会議における紙資料廃止など、全庁で取り組んだ。</p>

16 令和7年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

	○東京都のサポートを受けて重点的にペーパーレス化を進めるモデル部署として、障害福祉課の紙の使用状況を検証し、東京都からの削減方法提案を基に、データの管理方法やツールの使用などを検討している。
ビジネスチャットツールやウェブ会議の更なる活用	○庁内の一部でチャットツールを試行実施し、活用方法等の検証を継続している。また、チャットやウェブ会議を利用できる「Microsoft 365」の利用環境構築、運用ルールの整備を進めているほか、各課がウェブ会議を継続して活用している。
デジタル技術を活用した業務効率化の検討	○業務効率化につながる「Microsoft 365」の稼働開始に向けて、利用環境の構築を進めた。 ○「Microsoft 365」に生成AIを組み込んで業務効率化を実現できる「Microsoft 365 Copilot」を試行利用し、生成AIがもたらす業務変革について検証を進めた。 ○ノーコードツールを活用した学校施設カルテの作成により、学校施設開放に関する問合せ回答のスピードアップを図っている。 ○相談者情報管理及び統計作業の負担軽減に向けて、エクセル・手書きの対応者リストや相談記録の入力について、アプリを作成し検証を行っている（令和8年度本格導入予定）。 ○施設管理に係る日常点検チェックシートについて、ノーコードツールでの提出により、回答漏れ防止や集計の効率化を図った。今後も意見を伺い、フォームの見直しを行っていく。
施設部DXの推進	○複数のパース図や模型に替えて3D動画を作成し、施設整備前に様々な角度から施設の外観及び内観の検討を行うほか、関連工事の近隣説明会で利用した。今後は区公式ホームページへの掲載により、学校新校舎等のPRに活用する。

(2) 事業成果の把握・検証に基づく業務改善・見直し

①行政評価による事業成果の把握と検証の徹底

担当 政策経営部・各部

【令和7年度の取組状況】

行政評価制度の一層の浸透	○行政評価を実施するに当たり、各課の庶務担当係長に対し説明会を実施した。計画事業を中心とした対象事務事業に対し、費用対効果の視点に加え、必要性や有効性、効率性にも重点を置いた分析を行い、業務改善を進めた。
行政評価制度の継続した見直し	○対象事務事業の単位や評価方法について継続した見直しを図っている。令和8年度に向けて評価表の見直しを検討した。

②行政評価と予算編成との連動強化

担当 政策経営部・各部

【令和7年度の取組状況】

行政評価制度の一層の浸透	○行政評価を実施した結果、「改善」とした事務事業について、今後の方向性に基づき次年度の予算要求につなげた。その結果は、改善一覧表として区公式ホームページで公開する。
行政評価結果を踏まえた各部ヒアリングの実施	○行政評価の結果を踏まえて、各部における次年度の事業の方向性について、政策経営部の担当者が各部へヒアリングを行い、予算編成につなげた。
事業成果や社会情勢の変化等事実に基づいた予算要求説明の徹底	○社会経済状況や行政評価の結果などを踏まえた予算要求となるよう関係部署と連携して取り組んでいる。

③事実や結果に基づいた区民サービスの立案・検証の実施

担当 政策経営部・各部

【令和7年度の取組状況】

研修による職員への浸透	○実務に携わる職員が事実や結果に基づいたビッグデータを活用し、事業の立案・分析能力の向上と業務の効率化を図るため、活用方法を含めた職員向け操作説明会を6月に開催した。 ○区民ニーズや社会の流れを適切に把握し、効果的な施策を実施できる職員の育成を目的として、採用2年目と希望する職員を対象にマーケティングリサーチ研修を実施した。
-------------	--

16 令和7年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

オープンデータ・ビッグデータの活用検討	<p>○観光事業や街づくり事業等における人流把握や施策の事業効果の検証等に、職員自らEBPMに基づく事業立案等ができるように、位置情報ビッグデータを活用した。</p> <p>○東京都が構築を進めている「オープンデータカタログサイト」に、区有スポーツ施設やイベント会場等のデータを令和7年度末に公開予定である。</p> <p>○東京都と連携し、東京都が試行で整備した子育て支援制度のオープンデータを活用し、令和7年7月から区公式LINEアカウントによる子育て情報のプッシュ配信を開始した。</p>
---------------------	---

(3) 区民ニーズに対応した公共施設マネジメントの推進

①利用実態を踏まえた公共施設の一層の利用促進と公共施設マネジメントの推進

担当 施設部・地域振興部・子育て支援部・各部

【令和7年度の取組状況】

区内全域の公共施設を対象とした施設レポートの作成と並行した現状分析の実施	<p>○令和7年度は、地域コミュニティ施設を中心に区内6施設を対象として施設の使われ方の調査を行った。施設の利用者へのアンケートを実施したほか、予約時間に対する実利用時間の差異や目的及び利用人数などの利用実態を調査することで、求められる機能や施設の課題の把握に取り組んだ。</p>
公共施設の活用と適正な保全の推進	<p>○「葛飾区有建築物保全工事計画策定方針」及び「第2期葛飾区有建築物保全工事計画」に基づき、現地調査や各種点検の結果から適宜計画を見直し、学校15校及び学校以外15施設において効果的・効率的な保全工事・設計を実施した。</p> <p>○道路管理計画に基づき区道に必要な点検・修繕を行った。</p> <p>○公園の巡回や遊具の点検、施設更新を行った。</p>
地域コミュニティ施設の有効活用	<p>○老朽化等による予防保全のため、計画的に外壁改修及び昇降機設備改修工事などを行った。</p> <p>○施設の快適性向上を図るため、計画的にトイレの洋式化及び温水洗浄便座の設置を実施した。</p> <p>○省エネ法上の削減目標達成のため、計画的に照明設備のLED化を実施した。</p>

子育て支援施設の整備	<p>○白鳥保育園・白鳥児童館の施設更新について、(仮称)子ども未来プラザ白鳥として整備するための施設の設計が完了し、建築工事に着工した(令和9年度後半開設予定)。</p> <p>○二上保育園の新園舎の工事に向けて、保育園運営事業者とレイアウト調整を行った(令和9年4月開設予定)。</p>
公共施設のおもてなし対応強化	<p>○地域コミュニティ施設等に温水洗浄便座を設置した。 設置施設数：5施設、設置数：6か所</p> <p>○トイレの洋式化を7か所、バリアフリートイレの新設・改修を3か所の公園等で実施している。</p>
防犯カメラの設置	<p>○総合庁舎において、出入口や利用者の多い窓口等、防犯効果の高い場所を中心に防犯カメラを設置する。</p>
図書館の効果的・効率的な運営	<p>○利用しやすい図書館とするため、開館日・開館時間の統一を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区図書館(にいじゅく地区図書館を除く) 火曜日～土曜日 午後6時まで ・地域図書館児童室 午後6時まで ・年末年始 12月31日から1月2日まで 休館 12月29・30日及び1月3日 開館 (中央図書館及び地域図書館) <p>○図書館で貸出し等の利用を終えた絵本を区立保育園に贈与している。</p>

(4) 区民等への情報発信と意見把握

①多様な方法による区民等からの意見聴取の検討と実施

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和7年度の取組状況】

ウェブモニター制度の本格実施	<p>○年4回のウェブモニターを実施した。</p>
----------------	---------------------------

16 令和7年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

マーケティングリサーチの活用促進の検討	<p>○政策・施策マーケティング調査について「15歳以上」に実施するとともに、区立小学校の5・6年生の児童並びに区立中学校の生徒を対象とし、質問項目を子ども向けに変更して小・中学生向けのマーケティング調査を行った。</p> <p>○小・中学生向けマーケティング調査結果について、15歳以上を対象とした政策・施策マーケティング調査結果との比較や、小・中学生特有の結果等について分析を行った。</p> <p>○データ活用ツール「Tableau」を活用し、講義とグループワークからなるデータ活用研修を3回実施した。</p> <p>○マイクロソフト社の「PowerBI」について活用検討を行った。</p>
求める区民等へ届く広報活動の充実	<p>○広報かつしかを全面カラーにしたことにより、伝えたい部分にメリハリをつけ目立たせることができた。また、1面には写真とタイトルのみを記載し、中面で詳しく説明する記事を増やすことで、中面まで興味を引き、内容記事への誘導を工夫した。</p> <p>○令和6年度に東京都や子育て支援アプリ運営事業者と連携して行った、プッシュ型の情報発信の試行実施を踏まえ、区公式LINEへの出産予定日または子どもの生年月日の登録により、妊娠週数・月齢に合わせた情報が届く、情報配信サービスを令和7年7月から開始した。</p>

②子ども・若者の意見を区政に活かすための仕組みづくり

担当 総務部・子育て支援部・各部

【令和7年度の取組状況】

かつしか若者未来会議の実施	<p>○令和7年度は13名の申込みがあった。会議を5回実施し、9月7日に区長へ事業説明のプレゼンを行った。会議の結果、「子どもや保護者が、葛飾区の魅力を感じられたり、イベントを通して来場者の交流が生まれる場を目指す」という思いを実現するため、令和8年2月15日ににこわ新小岩で緑日等のイベント「かつしか冬まつり」を実施予定である。</p>
葛飾区子どもの権利条例の普及啓発	<p>○職員を対象とした子どもの権利に関する研修を2回実施し、区民向け講座を1回実施した。</p>

	<p>○区内図書施設（中央・お花茶屋図書館を除く）において子どもの権利に関する図書の特集コーナー設置のほか、広報かつしかに記事を掲載し、子どもの権利について周知した。</p> <p>○子どもの権利をより身近に感じてもらうため、葛飾区子どもの権利条例マスコットキャラクターを制作している。</p> <p>○区役所2階区民ホール、えきにこわで、子どもの権利に関するパネル展示を実施した。</p>
子どもにも分かりやすい情報提供	<p>○区公式ホームページ内に、子どもに関する情報を集約し、「相談・意見」や「子どもの権利」などの種別ごとに区分けするとともに、分かりやすい言葉と親しみやすいデザインを使った「かつしかこどものページ」を令和7年4月に開設した。</p> <p>○子ども向けの葛飾区バス路線図を作成したほか、区内小学校でのバス乗り方教室を実施した。</p> <p>○電子書籍のID・パスワードを配布している中学生向け「かつしかっ子ブック」事業を令和7年4月から小学校高学年も対象にした。</p>
子ども向けパブリックコメントの実施	<p>○パブリックコメント実施に当たり、小学生や中学生に向けて分かりやすいパンフレットを作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）葛飾区地域公共交通計画（素案） ・（仮称）葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例及び（仮称）葛飾区認知症施策推進計画（素案）（実施予定）
子どもの権利委員会の設置	<p>○子どもの権利保障を推進することを目的に設置した葛飾区子どもの権利委員会を令和7年度は2回開催予定で、子どもの権利に関する施策の充実を図るとともに、子どもの権利保障の状況等を検証する。</p>
「葛飾区子ども・若者の社会参画に関する指針」の運用	<p>○「葛飾区子ども・若者の社会参画に関する指針」を全庁に広く周知するため職員用掲示板に掲示するとともに、子ども・若者の意見反映の取組や各附属機関等における全庁的な参画状況を確認するための庁内調査を実施予定である。</p> <p>○「かつしかこどものページ」内に、子どもたちの思いを区に伝えるためのフォームである「こえボス～かつしかこどもの声ポスト～」を令和7年4月に開設した。</p>
子どもがのびのび遊べる環境の整備	<p>○子どもからの意見・要望を汲み取り、白鳥四丁目公園に子どもボール遊び場を整備した。</p>

16 令和7年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

2 職員の育成と適正な業務執行体制の確立

(1) 区政を支える職員の育成と意識向上、職場環境整備

① 職員の経営感覚の育成、意識向上

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和7年度の取組状況】

「葛飾区人材育成基本方針」改定の検討	○職員の行動指針の策定を進め、OJTの強化や研修を通じたキャリア形成意識の醸成など、人材育成の方向性について整備してきたことを踏まえ、令和8年度以降に人材育成基本方針の改定を検討する。
研修の推進・充実	○人材育成の充実に向け、令和7年度に見直しを行い、さらに、令和8年度に向けて、各職層に求められる能力の取得を目指した研修実施、動画による実務研修の拡大、対話形式による研修の拡大を行い、研修を充実していく。
経営感覚育成研修の試行実施	○今後の区政を担い、管理・監督職の昇任を見据えた「経営感覚を持った職員」を育成することを目的として、主任1～3年目の職員を対象に研修を実施した。研修を通して経営感覚の意識が高まるとともに、昇任意欲についても向上した。
職員提案制度の実施	○職員の資質の向上と政策立案能力の育成を図ることを目的として、職員提案制度を実施した。

② 区民サービスを支える職員の育成

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和7年度の取組状況】

各種研修の実施	○「葛飾区人材育成基本方針」で定める「求める5つの職員像」を実践できる職員の育成に努めながら、職員の生産性向上につなげていく。
---------	---

	<p>○情報セキュリティ管理者及び新規採用職員に対して情報セキュリティ研修を実施し、一般職員向けにJ-LIS「リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修」を実施している。</p> <p>○職員向けに、DV被害に関する正しい知識を習得し、適切な対応を学ぶ機会を設定する予定である。</p> <p>○性の多様性に関する職員向け研修を開催予定である。</p> <p>○認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学ぶための認知症サポーター養成講座を実施予定である。</p> <p>○「障害を理由とする差別の解消推進に関する葛飾区職員対応要領」に基づいた職員向けの集合研修を実施しているほか、管理職を除く全職員を対象に、研修を実施する予定である。</p>
地域を守る防災意識の向上	<p>○避難所指定職員の基礎的知識の習得を図るとともに、研修の際に、マンホールトイレの組立て訓練等を行った。</p> <p>○災害対策本部図上訓練、受援訓練、国民保護訓練、災害対応の動画研修及び危機管理能力習得のためのロールプレイ研修を実施している。</p>
デジタル人材の育成	<p>○職員のICT資格取得の補助を行った。</p> <p>○新規採用職員に動画研修コンテンツ（Udemy）を活用し、「WordやExcel等基本的なPC操作等研修」及び「ICT・デジタル基礎研修」を実施した。また、デジタルツールの使用方法及びDX基礎知識を学ぶ動画研修コンテンツ（Udemy）を活用したデジタル人材育成研修について、DX推進に意欲的な職員を対象に実施している。</p> <p>○所管課の実務における活用が進むよう、以下のデジタルツールに関する操作研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーコードツール（Kintone、LoGoフォーム）操作研修 ・AI-OCR・RPA操作研修 ・データ活用ツール（Tableau）操作研修 <p>○ドローンの資格取得に向けて3名が講習を受講している。</p>
協働意識の醸成	<p>○区内における様々な協働の取組を冊子や映像で周知するとともに、職員向け研修の中で、自らの仕事を捉え直し、協働の本質を理解することで、行政職員としての使命と誇りを再確認することを目的として、地域で活動する団体に講師として登壇いただくなど、協働意識の醸成を図った。</p>
SDGsの意識の醸成	<p>○職員一人一人がSDGsの趣旨を踏まえて事務事業を進めていけるよう、採用1年目の職員を対象とした研修・管理職候補者を対象とした研修を実施した。</p>

16 令和7年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

保健師人材育成方針	○区民へ質の高い保健活動を提供することを目的に策定した「葛飾区保健師人材育成方針」により、キャリアラダーを作成し、保健師の成長目標を具体的に定めて取り組んだほか、保健師人材育成委員会を設置し、方針に沿った人材育成の推進及び進捗管理を行っている。
福祉職人材育成基本方針	○「葛飾区福祉職人材育成基本方針」について令和7年4月から運用を開始した。キャリアラダーを活用して、専門職としての能力の現状と到達目標を確認し、人事考課制度の目標・成果票に設定することで管理職等との面接を通じて能力開発と目標の達成に取り組んでいる。また、キャリアデザイン確認シートを所属長へ提出し、計画的なキャリアプランの形成ができるよう、本人の意向を聞き取り、助言等を行っている。
衛生監視職の人材育成基本方針	○基本方針策定後は、衛生監視職のスキル達成度チェックリストを用いて、上司が達成度を確認し、アドバイスするとともに、次年度以降の職員の担当業務に反映させている。また、専門知識習得のために、座学での専門研修に加えて検査手技に関する実地研修も受講させている。これらの取組を継続的に実施していくことで、職員の能力の平準化と底上げを図り、事業者や区民に対して精度の高い検査結果の提供及び分かりやすい説明につなげている。
「葛飾区児童相談所・一時保護所人材育成方針」及び「葛飾区児童相談所・一時保護所職員研修計画」	○児童福祉行政を適切に担う人材の確保と育成を実現するため、中長期的（5年間）な人材育成方針と具体的な研修計画を令和5年度に策定した。毎年度「葛飾区児童相談所・一時保護所職員育成に係る検討会」を複数回開催し、職員研修計画については毎年度精査を重ねて計画的に実施している。
児童相談所ケースワーク業務におけるサインズ・オブ・セーフティ・アプローチの導入	○専門家による研修を組織的に受講している。そのほか、自主的な学習会を計画的に運営し、職員間でばらつきのあったケースワーク手法を統一化して業務の質の向上と効率化を図っている。

③職員の適性をより活かした異動・配置の仕組みの検討と実施

担当 総務部

【令和7年度の取組状況】

人材情報の共有化の検討	○タレントマネジメントシステムの導入により、これまで紙や個別データで収集していた職員の評価やスキルに係る情報の一元管理及び共有化を図ることで、より効果的・効率的な人材の配置・育成につなげ、組織の生産性向上に努める（令和8年度導入予定）。
職員の人事異動基準の見直し	○職員一人一人の能力と適正に応じた職場配置を行うため、人事異動方針や人事異動基準を定めており、令和7年度新規採用者からは、若手職員を複数の多様な職場で業務を経験させることにより能力や意欲の向上を図れるよう、新たなジョブローテーション基準を定めた。
係長級職員の確保	○平成30年度の行政系人事制度改正以降の主任職昇任選考合格による主任職について、係長職昇任に係る能力が実証された者は原則合格とすることで、係長級職員の確保を図った。

④専門性を有する職員の採用と活用

担当 総務部・各部

【令和7年度の取組状況】

専門性を必要とする業務の把握	○法規担当業務や児童相談業務など専門的な知識経験が必要な職務に加え、令和7年度からは、区の広報・プロモーションの強化を図るために、区職員では持ち得ない知見や職務経験を有する任期付職員の活用を行っており、今後も活用の拡大を検討する。
専門知識等を有する職員の採用・適正配置	
専門性の高い業務を行う会計年度任用職員の活用	○専門的な知識経験を必要とする法規担当業務を行う会計年度任用職員を任用している。 ○専門性の高い業務知識を有し、会計年度任用職員を束ね、各種計画の策定や図書館業務全体のマネジメントや調整を行う職として統括図書館専門員を4名任用（再任）した。

⑤職員が働き続けることのできる職場環境づくり

担当 総務部・各部

16 令和7年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

【令和7年度の取組状況】

長時間勤務の是正策の検討	○これまでと同様に、業務の効率化による超過勤務の縮減を図りながら、業務量を踏まえた適切な人員配置に努めている。
テレワーク、時差勤務の推進	
職員の働きやすい環境づくり	○季節や気候、体調に応じて快適で働きやすい服装で能率的に勤務できるよう、令和7年11月1日から令和8年4月30日までを試行期間として軽装勤務を実施している。本格実施に向けて引き続き検討する。
カスタマー・ハラスメントへの対策	○令和7年5月に葛飾区職員カスタマー・ハラスメント対策基本方針及び手引を策定し、9月に職員に対してカスタマー・ハラスメント対応研修を実施した。 ○葛飾区立図書館条例に第3条「利用の制限」を加える改正を行い、図書館内の秩序を乱す利用者等に対して、図書館の利用を拒む、又は禁止することができるようにしている。

⑥職員のメンタルヘルス対策の推進

担当 総務部・各部

【令和7年度の取組状況】

各種研修の実施	○新任職員を対象にストレスの概要や対処方法を習得する「セルフケア」の研修、係長2年目を対象に働きやすい職場づくりを実践するための知識を習得する「ラインケア」の研修を実施した。「ラインケア」については、受講生が自職場のストレスチェック結果を活かして働きやすい職場をつくるための計画立案の実習を行うことで、より実態に即した研修とした。
メンタリング制度の推進	○OJTの担い手である係長及び主任が具体的なOJTの手法を学ぶとともに、メンタリング制度におけるメンターの役割を理解するための研修のほか、令和7年度は人を育てる職場づくりに必要な上司に求められるマインドやスキルを学ぶ研修を実施した。

ストレスチェックの成果向上	○職場環境を改善する期間を確保するため、6月にストレスチェックを実施し、職場分析について5人以上の課・係においても実施した。また、高ストレス職場を対象に専門家を派遣し環境改善のアドバイスを行う職場環境改善支援を実施した。
児童相談所支援者支援コーディネーターの配置	○児童相談所開設に伴い、感情労働による職員の精神的な負担を軽減するための心のケアを行う専門職員として配置し、希望面接の対象職種の拡大や配属1年目職員の定期面接の実施を行っている。

(2) 適正な業務執行体制の確立

①柔軟な組織体制の整備と適正な職員数管理

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和7年度の取組状況】

適正な業務執行を確立するための組織整備の不断の検討・実施	○新たな業務や区政課題に柔軟かつ適切に対応するため、8月に人員・組織ヒアリングを実施し、令和8年度に向けた各課の課題・要望を整理し、令和8年度組織体制を整備した。
業務量に基づく効果的・効率的な人員体制の不断の検討・実施	○執行体制強化検討業務支援委託の報告書や職員満足度アンケートの結果も参考にしながら、執行体制に係るマネジメント全般を対象として、先進自治体や民間事例などを踏まえて検討を進めた。 ○所属長ヒアリング及び現場視察等にて各課の現状・課題を把握し、必要となる業務量を算定した。外部委託やDXが効果的・効率的と判断した業務については、導入手法を検証し、活用することで適正な職員数管理を行った。
各職場に共通する内部事務の集約による業務効率化の検討	○業務処理方法、組織形態及び人員配置、職員育成及び異動方針など、執行体制に係るマネジメント全般を対象として、先進自治体や民間事例などを踏まえながら、検討を進めた。 ○区民サービス向上を目的とし、戸籍住民課等の各課マニュアルを投入した「かつしか Chat（窓口対応版）」を令和7年7月から開始した。

16 令和7年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

②【再掲】業務のDX推進に伴う業務執行体制の見直し

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和7年度の取組状況】

業務のDXを推進するためのBPRによる業務フローの整理・見直し	※「1(1)④業務のDX推進に伴う業務執行体制の見直し」参照
DX後の業務量に基づく業務執行体制の見直しの検討・実施	
ペーパーレスの更なる推進	
ビジネスチャットツールやウェブ会議の更なる活用	

③不適正な業務執行を未然防止する仕組みづくり

担当 政策経営部・総務部

【令和7年度の取組状況】

リスクマネジメント制度の効果検証と必要に応じた見直し	○不適切事務の発生防止に向けて、月に1回Web研修・Webテストを行い、職員の知識の向上に努めている。不適切事務の減少に向けた効果的な取組を引き続き検討していく。また、令和6年度職員満足度アンケートの回答を活用し、各職員のリスクマネジメントに対する現状の意識やリスクマネジメントを進めていく上で弊害となっている事項の把握に努めた。
その他不適正な業務執行の未然防止策の検討	
リスクマネジメント研修の実施	○リスク発生原因を分析し、発生時の対処方法や組織体制の在り方を学ぶことを目的として、係員3年目・主任1年目・主査を対象に研修を実施した。
実務研修の実施	○適正な事務処理を行うための実務能力を習得することを目的に、内部講師による研修と作成した動画を活用して研修を実施した。

適正な会計処理の更なる推進	○年度初めに、初めて予算担当者になった職員向けに執行状況表の確認方法を周知した。また、出納整理期間中の各課における執行管理と執行状況表の確認を徹底する旨を通知したほか、毎月執行状況表をメールし、各課における執行管理との確認を徹底することで適正な会計処理の定着を図った。
---------------	--

④新庁舎移転後の利便性の高い窓口体制の構築の検討

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和7年度の取組状況】

窓口サービスのDXの検討	○新庁舎において、窓口業務に必要なデジタルツール(窓口支援システム、混雑状況の可視化が可能な番号発券機等)の導入について検討を行った。
総合窓口の開設に係る配置や開庁時間・曜日、組織体制の検討	○窓口業務を所管する各課とのヒアリング等を通して、新庁舎における総合窓口の構成、フロア配置、窓口カウンターや待合席の数の検討・調整を行い、新庁舎基本レイアウト(案)を作成した。

⑤業務のDXに伴う区民事務所業務の在り方の検討

担当 政策経営部・地域振興部・各部

【令和7年度の取組状況】

業務のDXに伴う区民事務所業務の在り方の検討	○区民により身近な区民事務所において、区民の利便性の向上や業務の効率化に向けて、デジタル化を進めながらサービスの内容や提供方法、そして執行体制の見直しを検討するため以下の内容を実施した。 ・現場ヒアリング等の実施による現状把握 ・特別区内調査の実施による他区の状況把握及び本区の立ち位置の客観的把握 ・本区の課題の抽出 ・組織横断のプロジェクトチームでの取組検討 ○令和7年度に戸籍住民課に導入予定の窓口支援システムについて、区民事務所への導入を検討した。
------------------------	---

3 持続可能な財政運営の構築

(1) 歳入確保と持続可能な財政基盤の構築

① 確実な徴収と適正な債権管理

担当 総務部・各部

【令和7年度の取組状況】

現年度内の確実な徴収の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○納付方法の拡充について、二次元コードを活用した納付方法の導入を検討した。また、Web口座振替受付サービスを導入した。 ○納期限内に納付がされない場合、速やかに督促状を発送し、督促で反応がない場合、催告を実施した。さらに、高額な案件に対しては差押予告書の発付や勤務先照会などを行い、滞納者への納付勧奨を積極的に行った。 ○ウェブサービスによる金融機関への預金調査（pipitLINK など）を本格的に実施し、確実な滞納処分の実施を進めた。
法令に基づいた滞納整理の実施	○財産調査等を実施後、滞納者の担税力を見極めた上で適切な滞納処分を行った。
執行停止や各種制度の適用などの適正な債権管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的な事情等がある納期限内の納付が困難である方に対して、各種猶予制度を活用し、分割納付などを認めるなど、柔軟な納付に対応した。 ○十分な担税力がないと判断された滞納者に対しては、滞納処分の執行停止を行った。

② 公共用地の有効活用による歳入の確保

担当 政策経営部・総務部

【令和7年度の取組状況】

公共用地の貸付・転用・売却の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○区有財産の有効活用・一時貸付等について、以下のとおり実施する見込みである。 ・法定外公共物売却 2件 ・一般用地売却 0件 ・公社所有地一時貸付 1件 ・用地取得基金に属する土地一時貸付 2件 ・区土地貸付 13件 ・区建物貸付 4件 ・定期借地制度（定期借家制度含む） 10件
------------------	---

③ 交付金や補助金等の特定財源確保の精査

担当 政策経営部・各部

【令和7年度の取組状況】

補助金等の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ○国・都の動向を注視した上で、補助金活用が積極的に行われるよう関係部署と連携して取り組んでいる。 ○東京都と協議を重ね、3C（子供・長寿・居場所）区市町村包括補助事業について、未活用の区分であったChoju（長寿）とCommunity（居場所）の活用に向けて庁内調整を行い、該当事業を選出した。令和8年度からの活用に向けて事業所管課が東京都と協議している。
補助金等の活用における全庁共有の仕組みの構築	○東京都の補助制度を網羅的に整理した「区市町村に対する補助等の調べ（東京都総務局行政部作成）」のデータについて、職員の誰もが共有できるフォルダへ掲出するとともに、全課宛てメールにより資料の活用を呼びかけたほか、共有フォルダ内に補助制度の資料データをまとめる専用のフォルダを作成した。

16 令和7年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

④基金の効果的な活用と運用

担当 政策経営部・会計管理室

【令和7年度の取組状況】

基金の効果的な積立	○効率的な予算執行で捻出した財源などを活用して補正予算で積み立てるとともに、財政状況を見極めながら令和8年度当初予算にも積み立てる予定であり、健全な財政運営に努めた。
基金の積極的な運用	○「葛飾区公金運用管理基準」に基づき安全性を第一に、流動性にも留意し、国内外の金融情勢に関する資料をタイムリーに収集・分析するなどして、利回りの高い金融商品を選び運用している。また、調達された資金が環境問題や社会問題を解決するために使われるSDGs債も、引き続き積極的に購入した。

1.7 令和8年度経営改革の取組による見直し項目と影響額

No.	見直し項目	影響額(千円)
1	葛飾区公衆無線LANサービス提供の見直し	5,716
2	総合庁舎警備委託の見直し	6,451
3	国通知通達電子検索サービスの導入	942
4	区民と区長との意見交換会の見直し	82
5	職層研修等の見直し	1,192
6	見本市共同出展事業の見直し	29
7	プレミアム付商品券発行事業の再構築	9,092
8	こち亀記念館維持管理費の見直し	3,830
9	きらめきの街・新小岩事業の見直し	100
10	かつしかっ子探検隊の見直し	2
11	生物多様性推進協議会運営の見直し	19
12	かつしかエコ助成金メニューの再構築	32,016
13	資源とごみの収集カレンダー再配達事業の見直し	270
14	計量器点検整備及び法定検査委託の契約方法の見直し	198

1.7 令和8年度経営改革の取組による見直し項目と影響額

No.	見直し項目	影響額(千円)
15	ハラスメント相談窓口委託の見直し	1,489
16	健診等の案内統合化	1,472
17	5歳児健康診査事業の見直し	1,005
18	決算書等印刷の見直し	85
19	会議録作成システム(ASPサービス)契約の見直し	159
20	広報かつしか広告収入の見直し【新たな歳入の確保】	6,396
21	区内駅構内ポスター掲示事業における地方消費者行政強化交付金の活用【新たな歳入の確保】	127
22	一般廃棄物の適正処理・資源利用における働き方改革事業補助金の活用【新たな歳入の確保】	12,954
23	ひきこもり支援推進体制立ち上げ支援補助金の活用【新たな歳入の確保】	14,997
24	ウェルピアまつりににおける地域生活支援事業補助金の活用【新たな歳入の確保】	413
25	子ども発達センターの家族支援事業における地域生活支援促進事業補助金の活用【新たな歳入の確保】	5,875
26	金町駅周辺の街づくりにおける社会資本整備総合交付金(都市・地域交通戦略推進事業)の活用【新たな歳入の確保】	5,327
27	金町駅周辺の街づくりにおける東京都鉄道駅総合バリアフリー推進事業費補助金の活用【新たな歳入の確保】	2,874
28	金町駅周辺の街づくりにおける地域公共交通確保維持改善事業費補助金の活用【新たな歳入の確保】	4,312

17 令和8年度経営改革の取組による見直し項目と影響額

No.	見直し項目	影響額（千円）
29	柴又公園拡張部整備における多摩産材利用促進プロジェクト事業費補助金の活用【新たな歳入の確保】	23,959
30	日本語通訳派遣事業等における外国人児童・生徒きめ細かな支援事業補助の活用【新たな歳入の確保】	27,358
31	子どもまつり事業における子どもの未来を育む「体験活動」推進区市町村支援事業（「体験活動」推進枠）補助金の活用【新たな歳入の確保】	10,000
	合計	178,741

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
1	多文化共生社会の推進【多文化共生社会の担い手作り】	地域振興部	文化国際課	①ボランティア支援・活用（日本語ボランティアの養成、国際交流団体支援、語学ボランティア活用ほか） ②情報提供事業（外国人向け生活ガイドブック・国際交流ニュース） ③日本語学習機会の提供、やさしい日本語の普及 ほか	ボランティア日本語教室は立ち上げ支援講座を令和7年度と異なる地域で実施、区主催の日本語教室は外国人区民が多い新小岩のクラスを拡大する。「やさしい日本語」は引き続き出前講座等を通じて普及啓発を行う。また、外国人区民と日本人区民の文化や生活習慣等の違いによる課題解消に向けて防災訓練等を実施し、交流機会を創出する。	10,546
2	多文化共生社会の推進【国際交流】	地域振興部	文化国際課	①友好都市等との交流（ホームステイや友好訪問団の派遣・受入れなど） 【主な交流先】ウィーン市フロリズドルフ区、北京市豊台区、ソウル特別市麻浦区、マレーシア・ペナン州 ②多文化理解講座（語学や文化など。日本文化も含む）や交流イベント（国際交流まつりなど）の実施	友好都市等との交流は例年のホームステイの派遣・受入れを実施する。国際交流ボランティアは、地域での交流事業等に参加するなど活躍の場を広げていく。国際交流イベント・多文化理解講座については、区民が交流できる機会を増やすとともに、様々な国をテーマに講座を実施していく。	9,836
3	区民と事業者の健康活動促進事業【事業者向け】	産業観光部	産業経済課	健康経営®（※）を実践している区内事業者を認証・公表するなどし、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することで、葛飾区全体で健康づくりに取り組む機運を高め、事業者の健康経営を推進する。認証事業者は、認証事業者であることを証するロゴマークを利用できるとともに、認証事業者であることを要件の一つとする区制度融資のあっせんに申し込むことができる。 ※「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康を経営的視点から考え、戦略的に実践すること」であり、NPO法人健康経営研究会の登録商標	健康経営優良事業者認証への参加者拡大を図るため、認証事業者への取材及び広報紙への記事掲載、健康経営に関するセミナー等の情報発信を通じてPRを行う。 また、健康経営等応援融資を取り扱う金融機関とも連携し、区内事業者の健康経営の推進を図る。	35,207

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
4	高齢者の保健事業	健康部	健康推進課	<p>高齢者の健康課題であるフレイル（心身が虚弱な状態）やサルコペニア（加齢に伴う筋肉量の減少）を予防するため、関係団体と協働して、区民自らが各々の健康状態に応じて行う健康の保持増進の取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防サルコペニア対策として健康長寿筋肉元気健康診査（70歳）及び健康長寿いきいき健康診査の実施（76・81歳） ・長寿歯科健康診査（口腔内診査及び口腔機能診査）と健診結果に基づく保健指導（76・81歳） ・長寿（後期高齢者）医療健康診査、健康長寿筋肉元気健康診査及び健康長寿いきいき健康診査の結果、必要に応じて保健指導（栄養指導・機能訓練など）を勧奨・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防サルコペニア対策室の案内やパンフレットの見直しを行い、保健指導への参加者が増加するよう努める。 ・長寿歯科健診は、広報紙や区ホームページなど、あらゆる媒体を活用して受診行動につながるように情報発信をしていく。 ・フレイル、認知症予防に資する耳の健康診査は、区民の認知度を高めるとともに、健診実施期間を拡大し、受診機会を増やしていく。 	27,036
5	がん対策の総合的な推進【精度管理したがん検診の実施】	健康部	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・科学的根拠に基づいたがん検診及び充実したがん検診の実施 (胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診) ・がん検診の未受診者への勧奨方法やP R方法を工夫し、がん検診の受診率の向上を図る (個別勧奨、健康診査との同時受診、申込手続きの電子申請) ・がん検診の質の向上(精度管理)を図る (精度管理委員会の運営、精密検査の再勧奨及び結果把握) 	<p>令和8年度は、子宮頸がん検診において、受診者の負担軽減、検診効率化、精度向上のため、HPV検査単独法導入に向け準備を進めていく。</p> <p>肺がん検診において、引き続き、AI読影システムを活用し、読影精度の向上を図る。</p> <p>健診案内の統合化により、個別勧奨の効率化を図る。</p>	706,690

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
6	高齢者福祉施設の 運営基盤の強化	福祉部	介護保険課	<p>【福祉人材の確保支援】</p> <p>①福祉のしごと大発見（合同就職説明会）</p> <p>②生活介護員養成研修</p> <p>③葛飾区介護人材確保に関する調査</p> <p>【福祉人材の定着支援】</p> <p>④葛飾区介護サービス事業所等ICT化促進費助成金</p> <p>⑤葛飾区介護ロボット導入促進事業</p> <p>⑥葛飾区介護サービス事業所等外国人介護人材雇用定着事業（ICT機器等購入費等助成事業）</p> <p>⑦葛飾区地域密着型介護事業所職員宿舍借上支援事業</p> <p>⑧ハラスメント相談窓口</p> <p>⑨葛飾区介護支援専門員法定研修受講料補助事業</p> <p>【福祉人材の育成支援】</p> <p>⑩介護人材スキルアップ研修</p> <p>⑪葛飾区介護人材キャリアアップ助成金</p> <p>⑫葛飾区介護サービス事業所等外国人介護人材雇用定着事業（葛飾区外国人介護人材支援事業）</p>	<p>介護ロボット導入促進事業について、見直しを図り、申請の機会を拡大することで制度利用を促進し、介護職員の負担軽減につなげていく。</p> <p>・助成対象について、「当該年度において1法人につき1申請まで」としていたところを「当該年度において1事業所につき1申請まで」とする。</p> <p>・助成対象経費の下限額について、「下限額20万円」としていたところを「下限額は設定しない」とこととする。</p>	66,756

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
7	認知症事業の充実	福祉部	高齢者支援課	<p>1 認知症の普及啓発 幅広い世代に対して認知症に対する正しい理解を広めるため、認知症サポーター養成講座等を実施する。</p> <p>2 認知症の早期発見・早期支援 医療機関との連携を図り認知症を早期に発見し、適切な支援につなげるため、もの忘れ予防健診や認知症初期集中支援チーム事業等を実施する。</p> <p>3 認知症高齢者徘徊対策 認知症により徘徊する方を早期に発見し、保護することで高齢者の身体・生命の安全を守るとともに、万が一の事故等に備え家族の安心につなげるため、おでかけあんしん事業等を実施する。</p>	令和8年度は、認知症普及啓発イベントの実施、介護事業者を対象とする認知症のある方への接し方の研修実施、葛飾区版チームオレンジの検討、もの忘れ予防健診の対象年齢の拡大に取り組み、認知症のある方とない方との共生社会の実現を目指す。	31,609
8	送迎保育ステーションモデル事業	子育て支援部	子育て政策課	送迎保育ステーション対象園へのバス送迎を行うとともに、それに伴う朝夕の預かり保育を行う。	令和8年度は、利用定員を減らすことにより事業費を抑えつつ、モデル事業を継続していく。利用者アンケートの実施やモデル事業の対象エリアである水元地域の保育需要の分析なども引き続き行い、本事業の効果やニーズについて検証していく。	33,363

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
9	総合的な保育充実支援	子育て支援部	子育て施設支援課	<ul style="list-style-type: none"> 区内私立保育施設の人材確保を支援するため、私立保育施設を対象とした就職・転職フェアの開催や、施設長に向けたセミナーを実施するとともに、区に就職支援コーディネーターを配置し、就職相談や施設見学の案内等を実施する。 人材確保に加え、保育施設で勤務する保育士の定着を図るため、保育事業者が保育士のために借り上げる宿舎に係る費用の一部や、保育士に支給する住宅手当の費用の一部等を助成するとともに、区内私立保育施設で働く保育士に対し奨学金返済費用の一部を助成する。 令和5年度に児童相談所が設置されたことに伴い、保育施設への指導検査権限が都から区へ委譲されたことにより、保育施設の適正な運営の確保及び保育の質の向上を図るため、保育施設に対して立入りによる指導検査を行う。 	<p>より多くの保育人材を確保するため、配布冊子の内容の見直しをするとともに配布場所を拡大し、区内保育施設の魅力及び本区補助制度を広く発信していく。施設長セミナーについては、オンライン形式による実施とともに、動画を一定期間公開することで、より多くの施設が受講できるようにする。</p> <p>また、宿舍借り上げに係る費用について、補助対象要件を緩和し、より使いやすい制度とすることで、更なる保育人材の確保・定着を図る。</p> <p>指導検査については、保育施設の質の更なる向上に向けて、各施設の現地確認時や電話相談等に対し、指導や助言の目的や意義の詳細を含め、より丁寧な説明を行っていく。</p>	777,103
10	学校施設等を活用した放課後子ども支援事業【私立学童保育クラブ】	教育委員会事務局	放課後支援課	<p>子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校敷地内や学校近隣の適切な場所に学童保育クラブを整備する。</p> <p>学童保育クラブの待機児童が多い学校において、放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室等を活用した待機児童対象の放課後居場所事業を実施する。</p>	<p>学童保育クラブの待機児童が特に多い学校において、緊急対策として実施している、放課後や土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室を活用した放課後居場所事業の実施校を拡大する。</p> <p>また、夏季休業中に、学童受入児童数の増加を目的とした夏季一時学童保育を拡大実施する。</p> <p>今後の放課後子ども支援事業の充実について引き続き検討を行う。</p>	288,440

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
11	学校施設等を活用した放課後子ども支援事業【わくわくチャレンジ広場】	教育委員会 事務局	放課後 支援課	<p>1 月～金曜日の平日:下校時から午後6時(※)</p> <p>2 土曜日、三季休業日等の学校休業日:午前8時30分から午後6時(※)</p> <p>※実施日時は、各学校で異なる。</p> <p>わくわくチャレンジ広場…小学校の空き教室や体育館、校庭を活用し、地域の方を中心とする児童指導サポーター(有償ボランティア)の見守りの中、児童が自由に遊び・学ぶことができる場所</p> <p>※児童指導サポーターの報償費は1,100円/時間(令和4年度迄800円、令和5年度から現在の金額に増額)</p> <p>※児童指導サポーターの平均年齢は69.3歳(令和7年7月末時点)</p>	<p>事業充実(実施日数や参加学年の拡大)を実現するためには、運営体制の強化(サポーター等の人員不足、高齢化)及び活動場所の確保が直近の課題となっている。</p> <p>運営体制に課題があり事業継続困難が見込まれる地域では、サポーターの募集を継続しながら、運営支援委託(放課後子ども支援員の配置を含む)を解決策の一つとして、地域と協議のうえ実施日数や参加学年を調整していく。</p> <p>また、参加学年の拡大に当たり、運営体制だけでなく活動場所の確保も課題の一つとなっていることから、空き教室の状況を学校と協議しながら事業充実を進めていく。</p>	341,509

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
12	子ども・若者活動 団体支援	子育て 支援部	子ども・ 若者担当課	<p>1 子ども・若者支援活動費助成</p> <p>(1) 助成対象団体 子ども・若者の自立や健やかな育成及び社会生活を円滑に営むことができるように支援していくことを目的として活動する団体</p> <p>(2) 助成対象事業 様々な困難を有する葛飾区内の子ども・若者を対象に、区内で行う支援活動で、次のいずれかに該当するもの</p> <p>①子ども食堂 ②学習支援 ③就労支援 ④その他子ども・若者の自立及び健やかな育成に資する支援</p> <p>2 連絡会議 地域活動団体が困難を有する子ども・若者等を発見した際の対応方法に関する講演会や関係団体による活動報告を実施する。</p>	<p>令和8年度は、体験格差の解消のため、子どもの多様な体験機会を確保する活動に対する助成を拡充する。</p> <p>また、地域活動団体が専門的な知識を習得できるよう、大学教授等を講師とした勉強会を実施する。</p>	38,640

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
13	ヤングケアラー等 支援事業	子育て 支援部	子ども・ 若者担当課	<p>1 研修・講演会 ヤングケアラーの社会的認知度を向上させるため、職員向け研修や区民向け講演会を実施する。</p> <p>2 ピアサポート等活動費助成 ヤングケアラー及びその家族が、地域で孤立することなく早期に相談等につながるができるように支援を行う団体に、必要経費を助成する。</p> <p>(1) 助成対象 ヤングケアラーやその家族への支援を行う法人格を有する団体</p> <p>(2) 対象事業 ①ヤングケアラー等同士の経験及び悩みを共有し合う活動 ②SNS、ICT機器等を活用したオンラインサロンの活動</p> <p>3 ヤングケアラーの負担軽減に資する支援策の拡充検討</p>	<p>研修や講演会を引き続き実施するとともに、ヤングケアラー支援に資する福祉サービス等をまとめ、区民や支援者に広く周知する。</p>	1,447

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
14	子ども・若者支援体制の充実【かつしか子ども応援事業】	子育て支援部	子ども・若者担当課	<p>1 学習等意欲喚起支援事業 子ども未来プラザに来館する小学生から高校生世代を対象に、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供し、以下の支援を行う。</p> <p>(1) 自習等サポート支援（まなびの広場） 自習等を行う子どものサポートや子どもの興味関心を引きだすためのコンテンツの提供を行う。</p> <p>(2) 個別の支援（まなびの広場すまいる） 様々な事情を有する子どもを対象に、コミュニケーション能力や自己肯定感を高められるような支援など、個々の状況に合わせ個別の支援を継続的に行う。また、高校生世代においては、高校中退の未然防止支援や高校中退者等の学び直しなどを行う。</p> <p>2 高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講費助成 葛飾区に住所を有し、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満40歳に達する日までの間にある方で、大学入学資格を取得していない方を対象に、高卒認定試験を合格するための講座の受講費用の一部を助成する。</p>	<p>令和8年度は、養育環境に課題を抱える子ども等に対し、居場所の提供や生活習慣の形成の支援等を行う児童育成支援拠点事業を実施する団体を対象に、運営費等を補助する助成制度を新たに創設する。</p> <p>また、令和7年度に補助メニュー及び申請期間の拡充を行った高卒認定試験に係る助成事業については、対象者に情報が行き届くよう引き続き周知に努めていく。</p>	55,474

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
15	体力向上のための取組【小学校向け】	教育委員会事務局	教育指導課	<p>「かつしかっ子体力アッププログラム」は、葛飾区教育振興基本計画の基本方針1施策(1)「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」の体力向上の取組に位置付けている。</p> <p>本プログラムに基づき、各学校において児童・生徒の運動する機会を増やし、体育の授業や休み時間、放課後に持久走や縄跳びなどの運動に日常的に取り組むことを目指すとともに、体育の授業の充実や外部指導員を活用した運動意欲を高める取組を実施する。</p>	<p>児童の運動習慣の改善と体力の向上のために、児童が主体的に体を動かしたり、運動の楽しさや喜びを味わったりすることができるようにする。</p> <p>外部人材を活用した小学校体力向上プログラムやかつしかっ子体力アッププログラムの取組を行い、各校において児童が運動に親しむ機会を設定するとともに、体育実技研修会で学んだ運動の特性を理解した上で、授業改善をより一層推進する。</p>	6,594
16	体力向上のための取組【中学校向け】	教育委員会事務局	教育指導課	<p>「かつしかっ子体力アッププログラム」は、葛飾区教育振興基本計画の基本方針1施策(1)「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」の体力向上の取組に位置付けている。</p> <p>本プログラムは、各学校において児童・生徒の運動する機会を増やし、体育の授業において、特に体幹を鍛える運動などに取り組むことを目指している。</p>	<p>生徒の運動習慣の改善と体力の向上のために、生徒が主体的に体を動かしたり、運動の楽しさや喜びを味わったりすることができるようにする。</p> <p>かつしかっ子体力アッププログラムの取組を行い、各校において生徒が運動に親しむ機会を設定するとともに、有識者から保健体育科の指導方法を学ぶ中学校体力向上プログラムを通して習得した運動の特性を理解した上で、授業改善をより一層推進する。</p>	90

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
17	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～ 【小学校向け】	教育委員会 事務局	教育指導課	これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、ICTの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進める。また、ICTを活用した教員の指導力向上や、PDCAサイクルに基づいた授業改善の取組を推進する。さらに、小学校の学習指導補助員の配置、タブレット端末を活用した自学自習の取組を総合的に進める。	<p>児童の学習意欲向上に向けて「葛飾教師の授業スタンダード」に基づいた主体的な学び、協働的な学びを積極的に取り入れ、学ぶ楽しさを実感できる授業改善を推進するとともに、自分の考えを表現する場面を増やし、思考力・表現力を高める。</p> <p>また、新聞記事を題材にしたワークシート及び学習センター（学校図書館）の活用により、読解力及び情報活用能力を高める。</p>	83,074
18	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～ 【中学校向け】	教育委員会 事務局	教育指導課	これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、ICTの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進める。また、ICTを活用した教員の指導力向上や、PDCAサイクルに基づいた授業改善の取組を推進する。さらに、中学校における家庭学習の取組、タブレット端末を活用した自学自習の取組を総合的に進める。	<p>一部の学校において実施している、ICTを活用した講義動画を視聴して学習できるデジタルドリルの活用を推進・拡大し、知識・技能の確実な定着を図るとともに、生徒の主体的な学び、協働的な学びを充実させる授業改善をより一層推進する。</p> <p>また、新聞記事を題材にしたワークシート及び学習センター（学校図書館）の活用により、読解力や情報活用能力を高める。</p>	52,363

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
19	いじめ防止対策プロジェクト	教育委員会事務局	教育指導課	区、学校、地域、関係機関が連携・協力していじめ防止の徹底を図る。いじめの兆候が見られた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、早期に組織的な対応を行う。	いじめの未然防止、早期発見、早期対応について、教員の実践力を高めるため、弁護士を講師に招くなど職層に応じた研修を充実させるとともに、いじめの重大事態とならないよう、学校と連携を密にした早期対応を継続していく。 また、児童・生徒、保護者へいじめ防止の啓発を進める。	6,211
20	日本語指導の充実	教育委員会事務局	総合教育センター教育支援課	来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な子どもに対して、日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を、初期指導に専門性を有する事業者に委託して運営している。また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行っている。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒やその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣している。	・「にほんごステップアップ教室」3教室目の設置予定校（金町地域）との調整も済みであり、9月開設に向けて準備を進める。 ・「日本語学級」及び「日本語指導加配」教員配置校に日本語指導講師を派遣し、増加する日本語指導の需要への対応を図る。 ・補助金を活用し「日本語通訳派遣」の利用者増加にも対応していく。	95,801
21	不登校対策プロジェクト	教育委員会事務局	総合教育センター教育支援課	何らかの理由により登校することができない児童・生徒が一人一人の状況に合わせて安心して学ぶことができる「ふれあいスクール明石」や、登校はできるものの教室に入ることができない児童・生徒を支援するための「校内サポートルーム」、児童の登校に付き添う「登校サポーター」、オンライン上の仮想空間で支援員との会話やカウンセラーへの相談、教材を使用した学習活動などができる「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」など、多様な居場所や学びの場を提供することで、不登校の解消を図っている。	・不登校児童・生徒の状況は様々であるため、引き続き多様な居場所の確保・拡大に努めていく。 ・「校内サポートルーム」は令和8年度から全中学校にて運営を開始する。「登校サポーター」は試験的に配置した2校にて効果が確認できたため、拡大を図っていく。 ・新たな取組として、ゆとりある生活時程の中で、生徒一人一人の実態に応じた支援を行う学級である「チャレンジクラス」を区内中学校1校に設置する。	140,296

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
22	学校施設のバリアフリー化推進事業	教育委員会事務局	学校施設課	スロープ設置による段差解消や車椅子利用者用トイレ等の設置により、施設・設備のバリアフリー化を進める。	令和7年度からバリアフリー化だけではなく、便器交換の修繕を実施することで、トイレの洋式化を積極的に進めているところである。	240,098
23	高齢者の健康づくりの推進	教育委員会事務局	生涯スポーツ課	<p>これからスポーツを始める方、日頃からスポーツに取り組んでいる方が自身の体力状況を把握した上で継続を促すための、体力テスト測定会を実施するとともに、高齢者が手軽に取り組めるスポーツプログラムとして、本区の高齢者推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの3種目を普及促進する。また、身近な場所で手軽に取り組めるウォーキングを推進するために、ウォーキング・ランニング事業を実施する。</p> <p>さらに、高齢者が身近な地域で安心、安全にスポーツに取り組めるように、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成し、活用を図っていく。</p>	より多くの区民に健康や体カづくりに関心を持ってもらうため、引き続き大規模な体力測定会を開催する。区や地域のイベントでは、出前形式の体力テストを通じて体力測定会のPRを行うほか、モンチャレポイント事業との連携や区公式LINEなども活用した周知活動を実施する。また、葛飾区スポーツ指導員やスポーツボランティアの育成のため、講習会や研修会の内容を充実させ、資質向上や活動機会の拡充を図る。さらに、関係所管課や区インディアカ連盟と協議しながら、令和10年度に開催するねんりんピック大会の運営に向けた準備を行うとともに、インディアカ競技の認知を向上させる取組を検討していく。	8,562

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
24	障害者スポーツの推進	教育委員会事務局	生涯スポーツ課	<p>水泳やトランポリン、ボッチャ、フロアホッケー、ブラインドサッカー、卓球バレー、風船バレーなどの様々なスポーツ教室や開放事業を障害者スポーツ指導員と共に開催して、指導員の養成に取り組むことにより、障害者がスポーツに親しむことができる機会の充実を図る。</p> <p>また、障害者と健常者が一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツの普及に取り組み、スポーツを通じた共生社会の実現を目指す。</p>	<p>令和7年度に実施したユニすぽカーニバルinかつしか（障害者スポーツPRイベント）では、ボッチャやフロアホッケーなどのスポーツ体験ブースを設け、様々なスポーツを楽しめる機会や手話体験・理学療法士相談コーナーを設け、障害への理解を深める機会を提供した。今後も継続して各団体の協力を得ながら本イベントを開催する。</p> <p>また、障害者が安心してスポーツ活動に参加できるよう、講習会や研修会の内容を充実させ、パラスポーツ指導員の資質向上や活動機会の拡充を図る。</p> <p>さらに、葛飾区障害者スポーツ普及検討委員会において、有識者によるユニバーサルスポーツの認知度や関心度を高めるための具体策が提案されたことを踏まえて、今後の取組目標を設定し、当該委員会の構成員と協議しながら、障害者スポーツの普及に向けた取組を検討していく。</p>	9,023

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
25	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	教育委員会 事務局	生涯 スポーツ課	<p>スポーツ施設の利便性・安全性を向上させるための改修などに計画的に取り組み、安心して利用しやすい環境整備を進める。また、日本私立学校振興・共済事業団から取得した総合運動場をスポーツ施設として区民利用を進める。</p>	<p>令和8年度は、奥戸陸上競技場天然芝化工事、奥戸陸上競技場照明設備改修、河川敷グラウンドトイレ改修を引き続き進めるほか、水元総合SCのトイレ洋式化及び温水洗浄便座化、奥戸総合SC温水プール館受電設備改修、奥戸総合SC外灯・共同溝照明改修を実施する。</p> <p>また、スポーツ施設の老朽化に対応するため、改修が必要な施設について利用頻度、区民のニーズ、施設の老朽度などを考慮して計画的に工事を進めていく。</p> <p>さらに、新しいスポーツのニーズに対応するため、小菅西スケートボード場の開設及び水元公園スケートボード広場の設計を進めていく。</p>	526,036
26	災害対策本部運営の強化	地域振興部	危機管理課	<p>1 総合防災訓練として、災害対策本部図上訓練、従事職員向け研修、参集職員向け研修、災害対策本部図上訓練に連携した災害対策各部訓練を実施。他にIP無線機による情報共有訓練、防災行政無線等での情報伝達訓練、停電時の機器操作訓練等を行っている。</p> <p>2 災害時の被害情報の確認等のため、災害監視カメラを運用している。</p> <p>3 避難生活者に対する食糧・水・生活必需品等の備蓄・管理を行っている。</p>	<p>令和8年度は、構築した総合防災情報システムを情報連絡訓練や職員の安否確認訓練、災害対策本部の図上訓練等に活用することで職員の習熟を図るとともに、区民向けの防災ポータルサイトによる円滑な情報発信を進める。また、備蓄品については、これまで整理した備蓄品データをもとに備蓄品の購入、入替を行うとともに、備蓄品の輸送やプッシュ型支援物資の受入れについて災害時物資輸送計画を策定することで具体化を進め、災害発生時に迅速かつ円滑に区民へ物資支援を行えるよう取り組む。</p>	115,755

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
27	避難行動要支援者対策等の充実	福祉部	災害 要配慮者 支援担当課	<p>避難行動要支援者をはじめとした災害要配慮者の方の命を守るため、「個別避難計画」、「災害時個別支援計画」の策定支援を進める。</p> <p>加えて、在宅人工呼吸器使用者に対して、各家庭における非常用の電源確保を支援するほか、妊娠後期の妊婦、産婦、乳児及び保護者のための避難所について、施設の設置や支援体制の構築を進めていく。</p> <p>また、平時から自治町会などの地域における安否確認・避難支援の仕組みづくりや、避難先となる福祉施設のBCPの策定支援などを進め、地域の方や民間事業者などが避難行動要支援者を支援できる体制を構築し、個別避難計画等の実効性を確保していく。</p>	<p>令和8年度は、水害リスクの高い要支援者に対する個別避難計画の作成支援委託（ケアマネジャー、相談支援専門員、他の民間事業者）、その他要支援者全員への作成勧奨により個別避難計画の作成を広く浸透させていく。</p> <p>また、災害発生時に避難行動要支援者の特性に応じたケアを届けるため、医療機関、民間福祉施設を交えながら要支援者の避難先に係る方針の策定を進める。</p>	25,603

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
28	創業支援事業	産業観光部	産業経済課	<p>葛飾区と関係機関・団体が協働し、区内創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行い、創業の実現を目指していく。</p> <p>平成28年5月、関東経済産業局より創業支援等事業計画の認定を受け、創業を支援する関係機関と連携し、特定創業支援等事業（創業塾）を開催している。受講生は、区が交付する証明により、創業に係る各種優遇措置を受けることができる。</p> <p>また、平日に創業相談を実施するほか、起業家支援融資及び創業支援融資をあっせんし、创业者の経営安定をサポートする。</p> <p>令和7年度からは、創業に興味はあるものの、まだ具体化できていない段階にある人を対象とした入門セミナーを実施する。</p>	<p>創業前から創業後まで一貫した支援を行うため、セミナーの開催（創業入門セミナー・創業塾）や人脈作りの場（创业者大交流会）を設ける他、融資や経営相談を引き続き実施する。</p> <p>また、創業の機運醸成を図るため、産業フェアにて創業支援PRを行う。</p>	49,162
29	新製品・新技術開発支援事業	産業観光部	産業経済課	<p>1 新製品・新技術開発補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般 補助率 1/2 補助上限額100万円 ・創業5年以内 補助率 2/3 補助上限額150万円 ・区外大学との連携 補助率 1/2 補助上限額150万円 <p>2 新製品・新技術開発支援融資</p> <p>融資限度額：8,000万円</p> <p>資金用途：運転資金、設備資金、併用</p> <p>利率：本人負担0.2%</p> <p>最大返済期間：10年（据置24月含む）</p> <p>信用保証料：50万円まで区が補助</p>	<p>現在の事業をよりPRしつつ継続実施するとともに、あらたな取組のきっかけとなる情報や事業者同士の出会いなどを創出する仕組みや、権利保全支援の有効な方法などを調査検討する。</p>	5,364

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
30	区内中小企業デジタル化支援事業	産業観光部	産業経済課	<p>(1) デジタル化合同セッション・個別相談会 (R6～) 区内金融機関と協働して、デジタル化を促すセミナーを開催(年1回)する。</p> <p>(2) 伴走支援(継続的な相談、R6～) 通年(予約の都度実施)</p> <p>(3) IT導入専門相談 通年(毎週水曜日)</p> <p>(4) デジタル化支援事業費補助金(R6～) (2)(3)を経て導入される機器やデジタルサービスにかかる経費の補助。補助率1/2、上限額50万円</p> <p>(5) ホームページ作成費補助金 補助率1/2、上限額5万円、加算(外国語対応ページ+3万円、PR動画+2万円、ECサイト新規構築+10万円)</p>	<p>集客の厳しいデジタル化合同セッション・個別相談会は廃止し、デジタル化を推進している事業者のPR(広報紙、HP)により啓発を行う。</p> <p>伴走支援、IT相談、補助金は継続実施するとともに、補助金によるデジタルツール導入後の事業者への訪問確認も実施し、本事業の効果測定・改善点発見に役立てる。</p>	30,668
31	事業承継支援事業	産業観光部	産業経済課	<p>葛飾区と関係機関・団体が協働し、情報やノウハウの提供、資金融資などにより円滑な事業承継に向けた支援を行う。</p> <p>1 事業承継相談 中小企業診断士による無料の事業承継相談や訪問相談、税理士による無料の税務相談を行う。</p> <p>2 事業承継支援融資のあっせん 事業承継に必要な事業資金の融資をあっせんし、融資実行後、区が利子及び信用保証料を補助する。</p>	<p>相談・融資を引き続き実施しつつ、訪問相談やワンストップ相談の認知度向上に向けて金融機関にも協力依頼していく。</p> <p>金融機関や東京商工会議所等の支援機関と意見交換を行うとともに、他自治体の先進事例等を収集し、支援が必要な事業者にも多くアクセスできるよう検討実施する。</p>	3,682

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
32	雇用支援事業	産業観光部	産業経済課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 求人開拓業務（企業訪問、電話、DM等）、人材確保相談、求人の登録 ■ 求職者の登録・職業紹介（専用HP） ■ 就労支援アドバイザー業務（個別カウンセリング、適職診断等） ■ 就労支援業務 <p>なお、本事業は委託事業者により実施している。 【実施場所】テクノプラザかつしか1階「しごと発見プラザかつしか」 【実施日】 平日10:00～19:00 第1・3土曜10:00～17:00</p>	<p>区内事業所への包括的支援として、人事コンサルティング要素（課題解決に向けた情報収集、改善案の提案、各種情報提供）を兼ね備えた対応を行っていく。</p> <p>求職者支援としては、既存の就労支援を継続し、個別カウンセリング等を通じて個人の適性に合った職業紹介を行うとともに、引き続き区内事業所の魅力も伝えていく。また、求職登録者及び区内在勤者向けに年収の壁等も含めた社会保険・労働相談に関する社会保険労務士相談窓口を開設する。</p>	45,661
33	文化芸術創造のまちかつしか推進事業【公募型文化芸術事業（地域コンサート・アートイベント）】	地域振興部	文化国際課	<ul style="list-style-type: none"> ○公募型文化芸術事業（地域コンサート） 音楽による地域文化の活性化を目的に、地域団体（自治会、商店街、NPO等）が主催する音楽イベントを企画募集し、事業費の一部を助成する。 ○公募型文化芸術事業（アートイベント助成） 文化・芸術による地域文化の活性化を目的とした音楽以外のアートイベントを実施する団体に対し、事業費の一部を助成する。 ○かつしかアート・カルチャー基本方針に基づく事業の推進 令和7年3月に策定したかつしかアート・カルチャー基本方針に基づき、文化・芸術振興に係る事業体制の構築を推進する。 	<p>地域コンサートは指定管理者を通じて引き続き支援を進めていく。アートイベント助成は需要増大を見込みながら、助成を行う。かつしかアート・カルチャー基本方針に基づき政策企画課や環境課など他部署との連携事業を実施するとともに、生涯学習課が所掌する「文化・芸術」に関する業務を令和8年4月1日から文化国際課に移管し、一元的に区の文化振興に取り組んでいく予定である。</p>	3,298

18 令和7年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属		事業概要	今後の取組 (令和8年度当初予算案額(千円))	
		部	課			
34	SDGs推進のための取組	政策経営部	SDGs推進担当課	<p>①持続可能な発展に向けた事業の推進 「葛飾区SDGs推進計画」に基づき、本区の持続可能な発展に向けた施策・事務事業を推進していく。</p> <p>②SDGsの普及啓発 職員一人一人のSDGsへの理解を深めて組織横断的な事業展開を図るとともに、職員出前講座などを活用した情報発信を通じてSDGsの普及啓発に取り組み、区民・事業者等の多様な主体との連携・協働により、持続可能なまちづくりを推進する。</p>	<p>広報かつしかや区公式ホームページを活用した情報発信を実施するとともに、職員出前講座を実施していく。</p> <p>令和8年度から区内中小学校を対象に、SDGsに資する活動を表彰する「かつしかっ子SDGsアワード」を実施し、子どもたちのSDGsに対する意識向上を図る。</p> <p>SDGsの実現に資する活動に対し、健康アプリを活用して「かつしかPAY」に交換できるポイントを付与し、区民、事業者の行動変容の促進を図っていく。</p>	248
35	広報かつしか発行	総務部	広報課	<p>【発行形態】</p> <p>① 毎月、5日・15日・25日発行（原則年間36回）</p> <p>② タブロイド判</p> <p>③ 5日号12ページ(新年号は4ページ) 15日号12ページ（令和5年度までは8ページ） 25日号16ページ（令和5年度までは12ページ）</p> <p>④ 視覚に障害のある方向けに、デージー（音声）版・点字版の発行</p> <p>【配布方法】 区内全世帯・事業所への配布、公共施設及び駅スタンドへの配置。</p> <p>その他スマートフォンやパソコン上で広報かつしかを読むことができるよう、ウェブ版広報かつしか（区ホームページに掲載。108言語に翻訳可）、マチイロ、マイ広報紙を導入している。</p>	<p>①現在仕様書で定めている紙質より白色度（紙の白さ）を上げることで、写真や文字をはっきりと見えるようにしていく。</p> <p>②これまでスポーツ面と産業面として生涯スポーツ課と産業経済課がそれぞれ校正を行っていたところを広報課が編集・校正を行うことで、区民が求めている情報や掲載のタイミングなどを精査していく。</p> <p>③ウェブ版広報かつしかのページ構築の見直しを行うとともに、閲覧状況を確認していく。</p>	278,705